【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【事業年度】	第78期(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
【会社名】	丸一鋼管株式会社
【英訳名】	Maruichi Steel Tube Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　鈴 木 博 之
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江三丁目９番10号
【電話番号】	大阪(06)6531―1201
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長　河 村 康 生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目１番１号(八重洲ダイビル内)
【電話番号】	東京(03)3272―5331
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 東京事務所長　目 黒 義 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 丸一鋼管株式会社東京事務所 (東京都中央区京橋一丁目１番１号(八重洲ダイビル内)) 丸一鋼管株式会社名古屋事務所 (名古屋市熱田区千年一丁目２番４号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	118,813	154,279	102,409	115,758	120,615
経常利益	(百万円)	22,012	13,065	12,135	18,625	17,657
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	11,324	△1,659	7,363	10,211	7,453
包括利益	(百万円)	―	―	―	5,195	3,105
純資産額	(百万円)	229,221	202,374	217,532	218,511	214,382
総資産額	(百万円)	264,981	246,640	257,137	258,572	249,225
１株当たり純資産額	(円)	2,348.46	2,052.14	2,256.07	2,433.27	2,428.25
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	125.11	△18.68	84.49	117.84	87.36
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	125.08	―	84.46	117.78	87.30
自己資本比率	(%)	79.3	73.2	76.3	81.3	83.0
自己資本利益率	(%)	5.3	△0.9	3.9	5.0	3.6
株価収益率	(倍)	26.4	―	22.4	17.4	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,015	17,890	23,058	14,347	12,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△18,109	△10,932	△3,246	△23,164	△6,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△14,816	△1,991	△8,974	△3,959	△6,873
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	36,881	42,130	52,939	39,615	38,673
従業員数	(人)	1,014	1,727	1,654	1,769	1,741

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれていません。
２ 第75期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。同様に、株価収益率においても１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	110,930	112,699	81,163	89,134	90,784
経常利益	(百万円)	19,334	18,249	12,158	16,726	17,094
当期純利益	(百万円)	10,244	48	6,846	9,062	4,975
資本金	(百万円)	9,595	9,595	9,595	9,595	9,595
発行済株式総数	(株)	98,267,197	94,000,000	94,000,000	94,000,000	94,000,000
純資産額	(百万円)	188,503	166,657	177,207	179,106	174,903
総資産額	(百万円)	232,209	198,722	202,449	203,476	196,627
１株当たり純資産額	(円)	2,107.52	1,894.89	2,037.92	2,071.48	2,051.17
１株当たり配当額	(円)	52.50	50.00	34.00	46.50	48.50
(うち１株当たり中間配当額)	(円)	(20.00)	(20.00)	(12.50)	(15.00)	(20.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	113.18	0.54	78.55	104.58	58.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	113.15	0.54	78.52	104.53	58.28
自己資本比率	(%)	81.2	83.8	87.5	88.0	88.9
自己資本利益率	(%)	5.2	0.02	4.0	5.1	2.8
株価収益率	(倍)	29.2	3,907.4	24.1	19.7	33.1
配当性向	(%)	46.4	9,259.3	43.3	44.5	83.2
従業員数	(人)	684	674	644	632	631

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【沿革】

昭和22年12月　株式会社丸一鋼管製作所を設立、本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美橘町に置く。
昭和31年12月　丸一鋼販株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和32年12月　本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美神武町に移転。大阪工場を新設。
昭和33年５月　東京事務所を開設。
昭和35年３月　丸一鋼管株式会社と商号変更。
昭和35年９月　名古屋事務所を開設。
昭和36年９月　東京工場を新設。
昭和37年３月　大阪、東京両証券取引所市場第二部上場。
昭和39年８月　大阪、東京両証券取引所市場第一部上場。
昭和40年４月　堺工場を新設。
昭和41年10月　名古屋工場を新設(昭和59年現名古屋工場へ統合)。
昭和45年２月　北海道丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和47年２月　大阪事務所を開設。
昭和47年11月　特品工場(現堺特品工場)を新設。
昭和48年10月　東京第二工場を新設。
昭和49年11月　九州丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和51年11月　沖縄丸一株式会社(現・非連結子会社)を設立。
昭和52年４月　名古屋第二工場(現名古屋工場)を新設。
昭和53年２月　本社を大阪市西区に移転。
昭和53年12月　米国カリフォルニア州にマルイチ・アメリカン・コーポレーション(現・連結子会社)を設立。
昭和59年10月　名古屋工場を名古屋第二工場へ統合し、同工場を名古屋工場と改称。
平成元年11月　詫間工場を新設。
平成７年１月　鹿島特品工場を新設。
平成12年10月　カスガ工業株式会社(現・非連結子会社)の株式取得。
平成13年７月　丸一インベストメント有限会社(現・連結子会社)を設立。
平成17年８月　丸一インベストメント有限会社による中華民国のウイニング・インベストメント・コーポレーション（現・持分法適用関連会社）の株式取得。
平成18年３月　四国丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)の株式追加取得。
平成18年11月　ベトナム国のサン・スチール・コーポレーション（現サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、現・連結子会社）の持分取得。
平成20年５月　米国にＭＫＫ・ＵＳＡ・インク(現・連結子会社)を設立し、
同国のレビット・チューブ・カンパニーＬＬＣ(現・連結子会社)の持分取得。
平成20年11月　ベトナム国にサン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(現・連結子会社)を設立。
平成21年３月　株式会社アルファメタル(現・連結子会社)の増資を引き受け、子会社化。
平成21年12月　インド国のクマ・ステンレス・チューブ・リミテッド(現マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、現・非連結子会社)の持分取得。
平成24年１月　メキシコ国にマルイチメックス S.A.de C.V. (現・非連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社、持分法適用関連会社4社、非連結子会社7社及び持分法非適用関連会社4社の合計27社によって構成され、各種鋼管の製造・販売を主な内容とし、更にこれに関連する原材料、物流、研究及び技術等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

(日本)

国内市場では、当社が製品を製造・販売するほか、子会社の北海道丸一鋼管株式会社、九州丸一鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の製品を当社が直接仕入れて販売しています。また、当社製品の一部は、丸一鋼販株式会社を通じて販売しています。株式会社アルファメタルで使用される鋼管は、当社から仕入れており、自動車部品等に加工して販売しております。

(北米)

北米市場では、マルイチ・アメリカン・コーポレーション及びレビット・チューブ・カンパニーLLCが鋼管の製造・販売を行っております。

(アジア)

アジア市場では、ベトナム国でサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。

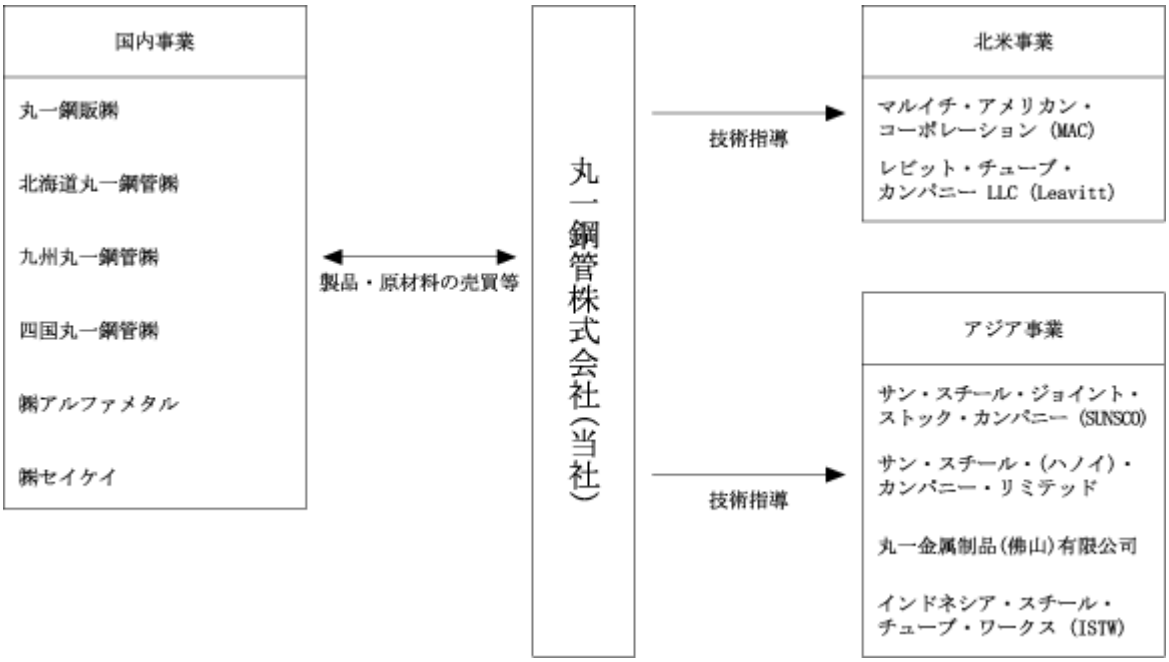

(注) 上記の関係会社のうち、レビット・チューブ・カンパニーＬＬＣはマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブＬＬＣに、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーはマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーに、サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドはマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドにそれぞれ商号変更を決定いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 丸一鋼販株式会社 ＊1＊2	大阪市西区	122	鋼管の販売	91.1 (27.8)	役員の兼任有 製品の販売及び仕入並びに原材料の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を賃借している
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡長洲町	30	鋼管の製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	30	鋼管の製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を賃借している
四国丸一鋼管株式会社 ＊1	香川県三豊市	67	鋼管の製造	100.0 (9.8)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
マルイチ・アメリカン・コーポレーション ＊1	Santa Fe Springs, California U.S.A.	千USドル 7,500	鋼管の製造・販売	61.0 (8.0)	役員の兼任有
丸一インベストメント有限会社	大阪市西区	3	ビジネスファンドの運営管理	100.0	役員の兼任有
サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー ＊1 ＊2	Binh Duong Province, Vietnam	千USドル 130,000	鋼管および表面処理鋼板の製造・販売	69.3	役員の兼任有 債務保証をしている
サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド	Vinh Phuc Province, Vietnam	百万ベトナムドン 151,456	鋼管の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任有
レビット・チューブ・カンパニー LLC	Chicago,Illinois, U.S.A.	千USドル 5,225	鋼管の製造・販売	60.0 (60.0)	役員の兼任有
MKK・USA・インク ＊1	New Castle County, Delaware, U.S.A.	千USドル 90,000	投資事業	100.0	役員の兼任有
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	300	自動車部品等の製造・販売	93.5 (92.2)	役員の兼任有
(持分法適用関連会社) ウイニング・インベストメント・コーポレーション	中華民国台湾省高雄市	千台湾ドル 2,300,000	投資事業	42.0 (42.0)	役員の兼任有
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス	Pulogadung,Jakarta Indonesia	千RP 3,118,050	鋼管の製造・販売	20.0	役員の兼任有
株式会社セイケイ	栃木県佐野市	200	プレスコラムの製造・販売	22.0	役員の兼任有 当社保有の土地及び建物の賃借をしている
丸一金属制品（佛山）有限公司	中華人民共和国広東省佛山市禅城区	千米ドル 18,000	鋼管の製造・販売	35.0	役員の兼任有

（注）1 議決権の所有割合の()内は間接所有で内数。
2 ＊1 特定子会社に該当します。
＊2 丸一鋼販株式会社及びサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	丸一鋼販株式会社	サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー
①売上高	57,990百万円	13,864百万円
②経常利益又は経常損失(△)	601百万円	△545百万円
③当期純利益又は当期純損失(△)	383百万円	△1,059百万円
④純資産額	15,396百万円	6,559百万円
⑤総資産額	27,428百万円	16,726百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	995
北米	169
アジア	577
合 計	1,741

(注) １ 従業員数は、就業人員であります。
２ 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
631	38.88	17.98	5,835,638

(注) １ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
２ 従業員数は就業人員であります。
３ 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和39年3月に結成され、上部団体「ＪＡＭ」に加盟しています。組合活動は極めて穏健かつ建設的で労使関係は円満であります。また、連結子会社の一部に労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災によって大きな影響受けたもののサプライチェーンの再構築に伴い緩やかに回復してまいりました。しかしながら、欧州における債務危機、米国の景気回復の遅れ、アジアにおける新興国経済の減速などによる世界経済の停滞に加え、原子力発電所の事故による電力供給不安、円高の長期化、タイにおける洪水被害の影響などにより景気の先行きは不透明なまま推移してまいりました。ここにきて、一部企業業績の回復など明るい兆しはあるものの、依然として先行きの不透明な状況は続いております。

国内鉄鋼業界においては、東日本大震災の影響を受けて落ち込んだ粗鋼生産量は、震災の混乱から回復するに伴い鋼材需要が増加したものの、円高などの影響で輸出が伸びず平成23年度の国内粗鋼生産は1億646万トン（前年度比3.9%減）と減少いたしました。

（日本）

国内事業につきましては、東日本大震災の影響を受け上期大幅に減少した自動車向け需要が、サプライチェーンの再構築に伴い下期は震災以前の水準まで回復いたしました。しかしながら、当社主力の建築向け需要は、リーマンショックから3年目となり回復の期待が持たれましたが、震災の影響を受け年間を通じて低迷いたしました。一方、製品価格につきましては、原料高騰を背景に高炉各社のコイル価格の値上げを受け製品価格への転嫁に取り組み、昨年4～6月には当社全製品の値上げを実施いたしましたが、国内では震災と円高で値下げ圧力が強まり、加えて国際市況の値下がりのため、国内鋼管製品の市況も下落することとなり、厳しい状況が続きました。以上により国内事業は、売上高は940億9百万円（前連結会計年度比2.4%増）、セグメント利益は158億3千万円（前連結会計年度比3.4%減）の結果となりました。

（北米）

北米事業につきましては、米国のマルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社）、レビット・チューブ・カンパニーLLC（Leavitt社）において、販売数量及び製品価格の上昇により、また、生産の効率化およびコストダウンの努力を推し進めたことにより、売上高は126億6千9百万円（前連結会計年度比25.9%増）、セグメント利益は7億2千万円（前連結会計年度比57.2%増）と大幅に改善いたしました。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムのサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）では、販売数量の増加により、売上高は139億3千5百万円（前連結会計年度比0.1%増）と増加いたしましたが、償却コストの増加およびのれん代の償却負担に加えて、インフレによるベトナム経済の減速、タイの洪水と域内市況の値下がり等の影響などにより、セグメント損失9億4千3百万円を計上いたしました。

当社グループの工場設備関連では、自動車用ステンレス鋼管の海外事業を支援するため、マザーラインとして東京第二工場において専用鋼管ミル（2インチミル）を昨年4月増設いたしました。堺特品工場では第2工場を増設、本年1月に稼働いたしました。また、詫間工場ではCO? 削減を目的にLPGからLNGへ燃料転換を行うためLNGサテライト基地を完成させ、環境への積極的対応とコストダウンに取り組みました。

一方、海外では、ベトナムSUNSCO社における需要の増加に対応すべく第2CGL（連続溶融亜鉛めっきライン）、第2CCL（カラー鋼板ライン）の建設を開始いたしました。また、中国の丸一金属制品（佛山）有限公司（MMP社）では、日系自動車メーカーの生産拡大へ対応するため、天津工場の稼働に加え武漢工場を建設し本年3月完成いたしました。米国Leavitt社のシカゴ工場では、本年1月に5インチミルの全面更新を完了し、加えて自動車関連ユーザーの要望に対応する専用の機械構造用小径鋼管ミル（2インチミル）の設置を本年2月に完了し、サンプル出荷を開始いたしました。

以上、当連結会計年度の事業の概要を回顧してまいりましたが、これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,206億1千5百万円（前連結会計年度比4.2%増）、連結営業利益は156億円（前連結会計年度比5.5%減）、連結経常利益は176億5千7百万円（前連結会計年度比5.2%減）、連結当期純利益は74億5千3百万円（前連結会計年度比27.0%減）となりました。

なお、業績に用いた外貨換算率は1米ドル79円84銭であります。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より9億4千2百万円減少し、386億7千3百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって増加した資金は126億2千5百万円（前連結会計年度比17億2千1百万円の収入減）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益157億9千5百万円、減価償却費47億1千万円、減損損失18億2千7百万円などの非資金支出に対して、仕入債務の減少23億1千4百万円、法人税等の支払額70億9千7百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって減少した資金は、64億8千6百万円（前連結会計年度比166億7千8百万円の支出減）となりました。主な内容は、投資有価証券と関係会社株式の売却による収入21億8千9百万円に対して、定期預金の増加による支出22億2千2百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出57億5千9百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって減少した資金は68億7千3百万円（前連結会計年度比29億1千3百万円の支出増）となりました。主な内容は、配当金の支払額44億2千6百万円、自己株式の取得による支出23億5千3百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
日本	88,177	2.0
北米	13,366	31.5
アジア	13,740	△4.3
合計	115,284	3.9

(注) 1．金額は、販売価格によっております。
2．上記金額は消費税等を含んでおりません。

（2）受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

（3）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比（%）
日本	94,009	2.4
北米	12,669	25.9
アジア	13,935	0.1
合計	120,615	4.2

(注) 1．セグメント間取引については、相殺消去しております。
2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度については当該割合が10%に満たないため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱メタルワン	15,165	13.1	―	―

3．上記金額は消費税等を含んでいません。

３ 【対処すべき課題】

国内では当社の企業集団は鋼管製造の技術力を蓄積し、最新鋭の造管機多数に加えコイル加工処理用の冷間圧延ミル、焼鈍設備および連続溶融めっき設備などを完備し、構造用鋼管をはじめとした多彩な品種やサイズの鋼管ならびに照明柱・標識柱や鋼構造物などの加工製品を、需要地生産体制に基づき設立された当社グループ各工場で生産しております。

技術面では、高耐食性の溶融55%アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板(商品名：エーエルゼット ゴーゴー：AL-Z 55)にノンクロム樹脂を施し農芸用、電材用、土木・建築用・自動車部品用の鋼管等を製造するなど高品質・高付加価値の当社独自製品の技術開発に注力いたしております。

品質および環境マネジメントシステムに関しまして、製造の分野においては当社グループの全ての工場でISO9001：2008の認証を取得しており、品質管理体制のより一層の強化を図っております。また、環境問題への取組みとして省エネルギー、省資源ならびに廃棄物の削減および適正管理を推進するために、当社グループの全鋼管製造工場および鋼板加工工場の認証もISO14001：2004に移行いたしました。

販売の分野においては、安定的な販売を実現する目的で全体の3分の1程度は連結子会社を通じて販売をしております。グループ間の絆を強くするためにも相互の人的交流を実践しております。

国内鉄鋼製品需要増は、日本経済の成熟化に伴い多くを期待できないことから、当社の企業集団は国内で蓄積した技術力と資金力、経営資源および手法を活かし海外で戦略的事業投資を積極的に展開しております。

（１）経営方針について

当社では、平成24年3月7日開催の取締役会において、平成27年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、下記の施策を展開しております。

１．基本的な考え方

①少子高齢化による国内市場の長期的な縮小傾向を踏まえ、第1-2次中期計画では国内事業の効率化と海外事業の積極的な展開を実施。

②平成23年3月に発生した大震災と電力供給不安、急激に進んだ円高により、国内市場の低迷は長期化が予想され、自動車産業を中心に海外への生産シフトが加速。

③国内では鉄鋼産業の国際的な競争力の維持と縮小する国内市場への対応のため、統合や再編が本格化し、各社の生き残りをかけた動きが本格化すると予想される。

④こういった当社を取り巻く環境を踏まえ、国内では効率的な生産体制の確立を更に進めるとともに、本格化する復興需要の捕捉に注力。海外では積極的な事業展開を一層加速することにより海外での売上高と利益を飛躍的に増やし、国内外での鋼管トップ企業としての地位を不動のものにしたい。

⑤海外では、成長が見込める自動車・二輪車関連及びエネルギー関連の鋼管事業に注力するとともに、アジア地区ではインフラをはじめとした建築分野への投資も継続する。

⑥海外鋼管事業に対し、“Maruichi”ブランドを活用し、Leavitt社及びSUNSCO社の社名の変更を検討。

⑦売上高・利益目標は、海外部門の比率を引き上げ、売上：1600億円、営業利益：200億円、経常利益：220億円とし、海外比率を、売上高：35%、営業利益：20%に引き上げ目標達成を目指す。

２．主要課題と施策

主要課題	施策
（1）国内事業の更なる効率化推進	
①国内生産体制の再構築	①　東京工場の東京第2工場への集約 ②　国内余剰設備の海外への移設 ③　適正な人材配置
②国内営業体制の強化	①　グループ販売力の強化 ②　復興需要への積極的取組 特品事業部：仙台特品課開設（2012年4月） 丸一鋼販：岩手県北上営業所開設（2012年8月） 関東地区でのコラム在庫、切断開先加工、販売強化
③新規分野の展開	①　ステンレス鋼管分野への参入（東京第２工場のステンレス鋼管ラインをマザーラインとして海外事業を支援） ②　太陽光発電への取り組み メガソーラー発電事業化検討（詫間工場）及び架台加工・工事への参画 ③　東洋特殊鋼業を通じた異型管分野への進出
④省エネ、CO? 排出量削減、災害に強い体制の構築	①　節電、CO? 削減への積極的対応、液状化・津波対策
（2）高成長が期待できるアジア地区への投資の集中、 海外生産シフトが本格化する自動車分野の強化、エネルギー関連製品の生産開始により、海外売上の拡大と収益力の強化	
①ベトナム：SUNSCO鋼管、鋼板事業の大幅な拡大	①　16インチミルによるAPI事業の本格的展開、ベトナム国内の建材需要の創造 ②　第2CGL/CCLの立上げの成功 ③　安定操業による設備稼働率の向上及び生産量の拡大 ④　ハノイの二輪車向け業務の本格化による黒字化及びステンレス鋼管の現地生産開始 ⑤　JIS取得による日系企業向け鋼管・鋼板製品の生産販売拠点としての役割
②中国：MMPの事業拡大	①　日系自動車メーカーの生産拡大への対応 ②　アルファメタル社との協働による部品加工事業の拡大
③米州：Leavittの自動車、API向け事業の展開	①　Leavitt:建築用構造鋼管中心から、自動車・API用鋼管への進出による経営基盤の強化と収益力の向上
MACの新たな事業拡大	①　MAC:設備更新。西海岸でのシェア拡大
メキシコでの自動車向け事業立ち上げ	①　メキシコでの自動車向け鋼管工場の立上げ(Maruichimex)
④インド：Chennai工場の立ち上げ、自動車向け普通鋼鋼管事業の開始	①　自動車向けステンレス鋼管での圧倒的シェアの維持 ②　日系自動車メーカー向け普通鋼鋼管製造による事業分野の拡大
⑤インドネシア：自動車向け鋼管事業の拡大	①　日系自動車メーカーの進出本格化への対応 鋼管現地調達ニーズへの積極的対応

主要課題	施策
⑥日系自動車メーカーの海外シフトに対応した新たな展開の検討	① 中国/インドネシア/インドでの体制拡充と米国での自動車向け生産の開始、メキシコへの進出 ② アルファメタルの部品加工技術の海外事業での活用 ③ 国内外一体となった営業体制 海外進出情報の早期把握と海外現地法人との協働による海外取引の獲得 ④ 自動車向けステンレス鋼管事業の新規展開 ⑤ 鋼管事業での“Maruichi”ブランドの活用：Leavitt/SUNSCOの社名に“Maruichi”を追加検討
⑦東洋特殊鋼業の海外事業強化	① 中国事業の支援・強化及び他海外地域での展開検討
⑧海外現地法人の管理強化	① 海外現地法人の管理システムの早期完成(SUNSCO、KUMA) ② KUMA、メキシコ新会社の連結子会社化 ③ 海外現地法人からの配当・ロイヤリティーによる本社への収益還元
⑨オーストラリア/ATM社とのアライアンス強化	
（3）海外人材の早期育成（グローバル化の基礎づくり）	
①本格化する海外展開に対応した人材の早期育成	① 若手人材の積極的海外派遣。語学研修やトレーニーの海外派遣 ② 「海外で活躍できる」人材の育成
②現地人材の早期育成	① 現地人材の早期育成、登用、技術移転の促進
（4）株主重視の資本政策の継続	① 高い株主還元率の維持

当面対処すべき緊急の課題はありませんが、ゴーイング・コンサーンとしての永続的な発展を目指すとの観点からリスクアセスメント等の安全教育の徹底に加え、メンタルヘルス研修も実施し、より安全で働き易い職場づくりに取り組むと同時に、従業員の世代交代に伴い次代を担う人材の採用やグローバル人材の育成を計画的に行なっております。

（2）当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成17年6月7日開催の取締役会において、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等（注3）の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する方針（以下、「本方針」といいます。）を決定し、公表しました。その後、当社取締役会判断の透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、社外監査役1名と弁護士2名の合計3名よりなる独立委員会の設置とその勧告を最大限尊重することやルールの有効期間を3年（承認を得た定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで）とすることなど、一部修正したルールを平成19年6月28日開催の第73回定時株主総会に付議し株主各位のご承認をいただきました。また、関係法令の改正に伴う所要の修正、独立委員会の説明および当該ルールの合理性についての説明の追加等、一部修正したルールを平成22年6月28日開催の第76回定時株主総会に付議し株主各位のご承認をいただいております。

なお、本対応方針の概要は以下のとおりです。

１．大規模買付けルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様に提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見を慎重に検討し、大規模買付行為開始後に公表いたします。さらに、必要と認めれば大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な、応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。また、当社取締役会は、本方針の運用の適正性を確保するためと大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性を担保するために、「独立委員会」を設置いたしております。独立委員会は弁護士2名と当社社外監査役1名により構成されております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、引続き以下のような内容の事前の情報提供に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、これを継続することといたしました。

２．大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、
（１） 事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、
（２） 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、
というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。その項目の一部は次のとおりです。

① 大規模買付者およびそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
② 大規模買付行為の目的および内容
③ 当社株式の取得対価の算定根拠および取得資金の裏付け
④ 大規模買付行為完了後に意図する経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「買付後経営方針等」といいます。）

本必要情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なるため、大規模買付者が大規模買付を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示した大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。

なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、速やかに公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した場合の取締役会評価期間の開始する日および満了する日を速やかに公表いたします。

３．独立委員会の設置

当社取締役会は、本方針に基づく大規模買付者に対する対抗措置の発動の是非について最終決定を行いますが、本方針を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、決定の公正性、透明性を担保するため、独立委員会を設置しております。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対して対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することといたします。

独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外監査役ならびに社外有識者（注4）の中から選任します。

４．大規模買付行為が為された場合の対応方針

（１）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、当社株主の皆様にご判断いただくことになります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、次に掲げる等の当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策をとることがあります。

①下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等である場合

１）株券等を買い占め、その株券等について当社に対して高値で買取を要求する行為

２）当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

３）当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の担保や弁済原資として流用する行為

４）当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

②強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことを指します。）等株主に株式の売却を事実上強要する恐れのある買付等である場合

③当社取締役会に当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場合

④買付等の条件（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等および関連する取引の実現可能性、買付等の後の経営方針・事業計画、および買付等の後における当社の他の株主、従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当な買付である場合

⑤当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係、または当社の企業文化を破壊することなどにより当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大な恐れをもたらす買付等である場合

当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断については、その公正性、透明性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得価格の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響を検討した上で決定することといたします。

なお、当該大規模買付行為において、例えば、会社の資産を買付者の債務の担保とすることや、会社の遊休資産を処分し、その処分利益をもって高配当をさせることを大規模買付者が意図している場合であっても、上記例外的措置は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限って行うものであり、かかる大規模買付者の意図がこれらに形式的に該当することや、株主以外のステークホルダーの利益に悪影響を与えることのみを理由として上記例外的措置を行うことはしないものとします。

（２）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合および当社株主に対して、必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報が提供されず、または提供された場合であっても著しく不十分な提供である場合には，具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が当社取締役会の権限として認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。また、具体的対抗措置として新株予約権を発行する場合は、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

なお、当社は、新株予約権の発行を対抗措置とする場合において、その機動的発動を確保するために平成25年6月19日を有効期限とする新株予約権の発行登録を行っております。

５．株主・投資家に与える影響等

（１）大規模買付ルールが株主投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断をされる上での前提となるものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記４．において述べたとおり、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意ください。

（２）対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により当社取締役会の権限として認められている対抗措置を取る場合がありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。
新株予約権の発行につきましては、新株予約権を取得するために所定の期間内に行使価額の払込みを完了していただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行する際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

なお、割当期日や新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、例えば、買付者等が買付等を撤回した等の事情により、当該新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じません。従い、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

６．大規模買付ルールの有効期限

上記対応本方針の継続を決定した当社取締役会には、当社社外監査役3名を含む監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も、上記対応本方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、継続に賛成する旨の意見を述べました。
前述のとおり、本方針につき株主の皆様のご意向を反映させることが適切であると判断いたしましたので、平成22年6月の本株主総会においても本方針を議案としてお諮りいたし、承認を頂きましたので、大規模買付ルールの有効期間は、平成22年6月の定時株主総会終結の時から３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなりました。

但し、有効期間の満了前であっても当社取締役会の決議により大規模買付ルールを廃止することがあります。また、有効期間中に大規模買付ルールを修正または変更する場合があります。大規模買付ルールが廃止、修正または変更がなされた場合には、その内容につき速やかに情報開示を行います。

７．本方針の合理性

（１）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。
（２）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、上記1.「大規模買付ルールの必要性」にて記載したとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。
（３）合理的な客観的発動要件を設定していること

本方針は、上記4.「大規模買付行為が為された場合の対応方針」にて記載したとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。
（４）独立性の高い社外者の判断を重視していること

本方針における対抗措置の発動等に際しては、独立している社外者のみで構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。
また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。
（５）株主意思を尊重するものであること

本方針は、本株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、一部修正して継続されるものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

（６）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記6.「大規模買付ルールの有効期限」にて記載したとおり、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けたものが、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により本方針を廃止することが可能です。したがって、本方針はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員も交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

注1：特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）ならびに当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(ⅰ)特定株主グループが当社の株券等の保有者およびその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。)または、（ⅱ）特定株主グループが当社の株券等の大規模買付者およびその特別関係者である場合の当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。）の合計とします。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注4：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらの事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（１）原材料市況の変動等について

当社グループが取扱っている各種鋼管は、熱延コイルを主要原材料としておりますが、熱延コイルの市況は世界の鉄鋼原料および鉄鋼製品の需給動向等によって変動いたします。当社グループでは、国内外の高炉メーカーを原材料の仕入先として安定した価格での購入と適正な販売価格体系構築に努めておりますが、原材料の価格が上昇し、販売価格への転嫁が十分に図れない場合等には、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

（２）当社製品の需要動向に伴う経営成績への影響について

当社グループで製造・販売している各種鋼管及びめっき鋼板製品は、店舗・工場・倉庫などの中低層建造物の建築資材、自動車等輸送機器向け、ビニールハウス向け農芸用資材、公共施設・各種工場やプラントにおける電線管、配管用の資材および道路標識や街灯の支柱などが主たる用途です。

したがって、中低層の建築投資、輸送用機器の生産量、企業の設備投資及び公共投資、および当社製品ユーザーの生産動向等によって、連結経営成績は影響を受ける可能性があります。

（３）有価証券並びに投資有価証券等の投資方針について

当社グループの有価証券及び投資有価証券は、総資産の約２～３割を占めており、主な内容は、当社の関係会社株式、主要な取引先の株式および債券となっております。当社グループでは、時価のある有価証券については、期末日時点での時価が帳簿価額に対して30%以上下落した場合、減損処理を実施しております。

このため、株式市場の低迷等、当社グループが保有する有価証券並びに投資有価証券の時価が大きく変動した場合、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

（４）製品クレームによるリスク

当社グループでは、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく品質の維持向上に万全を期しておりますが、全ての製品に欠陥が無いとは限らず、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する可能性があります。

（５）自然災害・事故等のリスク

当社グループでは、国内外において需要地生産体制をとり、生産拠点を需要地に設けることでリスクを分散しており、また、工場等の安全対策を徹底して実施しておりますが、地震災害や事故等により当社グループの工場設備に災害が発生した場合、業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び子会社)の研究開発活動は、市場開発活動を通じて、年々高度化・多様化する需要家のニーズ、動向を先取り、把握することで新製品の開発を行うほか、生産技術の革新やコストの低減などについて、製造現場との意思の疎通を図りながら、絶えず幅広く行っております。

当連結会計年度の主要な技術開発は次のとおりです。

ベトナム国ホーチミンのサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）では、16インチミルが平成22年5月に稼働し、近隣諸国のインフラ整備に向け、構造用鋼管の市場を開拓中で、平成23年11月15日(ハノイ)、17日(ホーチミン)にベトナム建築省と共同で“鋼構造セミナー”を開催し鋼構造の普及を促しました。合わせて、一般構造用炭素鋼鋼管等のJIS認証取得に向けた手続きを進めております。エネルギー関連の鋼管については、平成23年9月19日にラインパイプ用のAPI規格を認証取得しました。また、溶融55%アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板と塗装溶融55%アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板について平成24年2月15日にJIS認証を取得しました。さらに、第2CGL(連続溶融亜鉛めっきライン)、並びに第2CCL(カラー塗装ライン)を平成25年6月に立ち上げるべく、技術開発を進めています。一方、自動車、自動二輪車用鋼管の旺盛な需要が期待される同国ハノイには、サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッドを設立し、高度化、厳格化している要求品質に応える体制を構築しております。

平成21年12月に子会社化したインドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プレイベート・リミテッド（KUMA社）では、日系をはじめとした部品メーカーに対して自動車、自動二輪車の排気系用および触媒部品用のステンレス鋼管を製造、供給しております。また、平成23年には東京第二工場にステンレス鋼管ラインを設置し、当社グループのマザーラインとして、インドをはじめ、需要の旺盛な世界の拠点で、顧客のニーズに合致した排気系用ステンレス鋼管を供給するため開発を加速しております。

また、カーメーカーの海外での自動車製造拠点においては、単に鋼管を供給するだけでなく、加工を要求されるケースが増えており、こうした顧客のニーズに応えるために、自動車部品加工を手掛ける（株)アルファメタルの加工技術やノウハウを活用しながら、中国の丸一金属制品（佛山）有限公司など海外グループ会社に積極的に技術指導をおこなっております。

一方、国内市場においては、照明柱、標識柱の分野では、柱の開口部を溶接しないで一体成形することにより、応力集中を緩和し耐疲労性を向上した「ハイパー開口部」を開発し特許出願中です。また、テーパー部の断面が円でストレート部の断面が四角形、六角形である全く新しいデザインの「ミラクルテーパーポール」を開発し、意匠登録しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は278百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の分析

（営業損益）

「１ 業績等の概要の（１）業績」をご参照下さい。

（営業外損益及び特別損益）

営業外収益は31億3千2百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。主な内容は受取配当金13億5千万円、持分法による投資利益6億9百万円などであります。また、営業外費用は10億7千5百万円（前連結会計年度比2.5%減）となり、この結果、経常利益は176億5千7百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。

特別損益としては、特別利益が10億1千9百万円（前連結会計年度比53.2%減）となりました。主な内容は匿名組合清算益4億8千2百万円と関係会社株式売却益4億3千5百万円であります。また、特別損失は28億8千1百万円（前連結会計年度比47.5%増）となりました。主な内容はSUNSCO社にかかわる固定資産の減損損失18億2千7百万円と投資有価証券評価損9億9百万円であります。これらの結果、税金等調整前当期純利益は157億9千5百万円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。

税金等調整前当期純利益から法人税等および少数株主損失を考慮した連結当期純利益は74億5千3百万円（前連結会計年度比27.0%減）となりました。

（２）財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べ93億4千7百万円減少し、2,492億2千5百万円となりました。

流動資産につきましては、15億8千2百万円増加し、1,250億9千1百万円となりました。主な内容は、有価証券が21億8千3百万円減少しましたが、現金及び預金が37億1千7百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、109億2千9百万円減少し、1,241億3千3百万円となりました。主な内容は、株式市場の時価下落による有価証券の評価差額金の減少などにより投資有価証券が78億4千1百万円、ベトナム子会社の固定資産の減損によりのれんが18億2千9百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、52億1千7百万円減少し、348億4千3百万円となりました。主な内容は、支払手形及び買掛金が24億3千5百万円、株価の下落により繰延税金負債が21億1千3百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、利益剰余金は、配当金の支払44億2千6百万円がありましたが、当期純利益74億5千3百万円などにより、30億2千6百万円増加いたしました。しかしながら、自己株式が23億5千2百万円増加（純資産の減少）、株価の下落によりその他有価証券評価差額金は29億9千9百万円、為替換算調整勘定は10億2千1百万円、少数株主持分は7億9千5百万円減少いたしました。これらの結果、純資産合計は41億2千9百万円減少し、2,143億8千2百万円となっております。

（３）キャッシュ・フローの分析

「１ 業績等の概要の（２）キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループは、能力増強、合理化等に重点を置いて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	2,393
北米	1,756
アジア	1,462
合計	5,612

(注) 金額は有形・無形固定資産の合計数値であり、消費税等を含んでおりません。

日本においては、堺特品工場の照明柱塗装設備、東京第二工場の造管設備を中心とする投資を実施しました。

北米においては、子会社のレビット・チューブ・カンパニーLLCの造管設備を中心とする投資を実施しました。

アジアにおいては、子会社のサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーのめっき・カラー鋼板製造設備を中心とする投資を実施しました。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堺工場 (大阪府堺市西区)他１工場	日本	溶接鋼管製造	2,927	2,442	2,533 (195,303)	65	7,968	153
東京第二工場 (千葉県市川市)他１工場	日本	溶接鋼管製造	2,401	1,627	11,805 (180,562)	62	15,895	146
名古屋工場 (愛知県海部郡飛島村)他2工場	日本	溶接鋼管製造	1,811	828	1,216 (98,295)	12	3,868	93
堺特品工場 (大阪府堺市東区)他１工場	日本	ポール及び鋼構造物製造	995	239	2,427 (109,085)	11	3,674	17
詫間工場 (香川県三豊市)	日本	原材料加工	742	503	3,041 (214,369)	219	4,506	63
本社 (大阪市西区)	日本	管理等本店販売業務	271	14	72 (505)	92	451	63

(2) 国内子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
北海道丸一鋼管株式会社(北海道苫小牧市)	日本	溶接鋼管及びポール製造	786	550	708 (155,911)	4	2,050	36
九州丸一鋼管株式会社(熊本県玉名郡長洲町)	日本	溶接鋼管製造	372	392	467 (90,325)	5	1,237	52
四国丸一鋼管株式会社(香川県三豊市)	日本	溶接鋼管製造	552	548	2,017 (85,596)	21	3,139	86
株式会社アルファメタル(福岡県宮若市)	日本	自動車部品製造	211	351	193 (32,788)	19	776	137

(注) 1 北海道丸一鋼管株式会社の土地は全て当社から貸与しているものであります。
2 北海道丸一鋼管株式会社の建物及び構築物の内 779百万円は当社から貸与しているものであります。

(3) 在外子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
マルイチ・アメリカン・コーポレーション (Santa Fe Springs California U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	869	361	297 (80,980)	22	1,551	64
レビット・チューブ・カンパニーLLC (Chicago Illinois ,U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	760	1,406	264 (257,299)	1,609	4,040	98
サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (Binh Duong Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造 めっき・カラー鋼板製造他	1,576	5,117	— (294,420)	1,438	8,132	531
サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー (Vinh Phuc Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造	273	457	— (18,786)	2	733	28

(注) サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びサン・スチール・(ハノイ)・カンパニーの土地は、賃借物件であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (Binh Duong Province, Vietnam)	アジア	めっき・カラー鋼板製造	7,249	1,406	借入金	平成23年5月	平成25年6月
丸一鋼管株式会社 東京第二工場 (千葉県市川市)	日本	溶接鋼管製造	2.250	―	自己資金	平成24年5月	平成25年6月
レビット・チューブ・カンパニーLLC (Chicago illinois,U.S.A)	北米	溶接鋼管製造	1,200	405	借入金	平成23年3月	平成24年12月
丸一鋼管株式会社 北上加工センター (岩手県北上市)	日本	製品加工倉庫	840	134	自己資金	平成23年11月	平成24年8月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年３月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	94,000,000	94,000,000	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年６月29日）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)　（注）1,2	6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)　（注）2	6,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月８日～平成37年７月７日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　１株当たり１ 資本組入額　１株当たり１	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割当てられた取締役（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ②その他の権利行使の条件は、平成17年６月29日（水）開催の当社第71回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
２．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

株主総会の特別決議日（平成18年６月29日）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)（注）1,2	84	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)　　（注）2	8,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月10日～平成38年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　１株当たり１ 資本組入額　　１株当たり１	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割当てられた取締役（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ②その他の権利行使の条件は、平成18年６月29日開催の当社第72回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

② 会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成19年８月７日）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)（注）1,2	53	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)　　（注）2	5,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日～平成39年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　１株当たり１ 資本組入額　　１株当たり１	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割当てられた取締役（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ②その他の権利行使の条件は、平成19年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成20年８月７日）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)（注）1,2	57	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)　　（注）2	5,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日～平成40年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　１株当たり１ 資本組入額　　１株当たり１	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割当てられた取締役（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ②その他の権利行使の条件は、平成20年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成21年８月７日）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)（注）1,2	95	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)　　（注）2	9,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月9日～平成41年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　１株当たり１ 資本組入額　　１株当たり１	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ②その他の権利行使の条件は、平成21年8月7日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成22年８月６日）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）（注）	125	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月9日～平成42年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　１株当たり１ 資本組入額　１株当たり１	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ②その他の権利行使の条件は、平成22年8月6日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

取締役会の決議日（平成23年８月５日）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）（注）	117	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月9日～平成43年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　１株当たり１ 資本組入額　１株当たり１	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ②その他の権利行使の条件は、平成23年8月5日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年４月15日(注)	△4,267	94,000	―	9,595	―	14,631

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	54	29	460	268	4	8,624	9,439	―
所有株式数(単元)	―	288,734	5,693	266,442	128,392	6	250,069	939,336	66,400
所有株式数の割合(%)	―	30.74	0.61	28.36	13.67	0.00	26.62	100.00	―

(注) １．自己株式8,774,775株は、「個人その他」に87,747単元、「単元未満株式の状況」に75株含めて記載しております。

２．上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町２丁目２番３号 日比谷国際ビル	4,337	4.61
株式会社ヨシムラホールディングス	大阪市平野区加美西２丁目10番２号	4,000	4.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	3,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	3,886	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	3,050	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	3,003	3.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	2,847	3.03
吉 村 精 仁	大阪市平野区	2,690	2.86
株式会社メタルワン	東京都港区芝３丁目23番１号 セレスティン芝三井ビルディング	2,069	2.20
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目6番1号 丸の内パークビルディング	2,000	2.13
合計	―	31,784	33.81

(注) １．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,050千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口）	3,003千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,847千株

２．上記の他に当社所有の自己株式8,774千株(9.33%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,774,700 (相互保有株式) 普通株式 158,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,000,000	850,000	―
単元未満株式	普通株式 66,400	―	―
発行済株式総数	94,000,000	―	―
総株主の議決権	―	850,000	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）が含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 75株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 52株

② 【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江三丁目９番10号	8,774,700	―	8,774,700	9.33
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区法華二丁目101	117,000	41,900	158,900	0.17
計	―	8,891,700	41,900	8,933,600	9.50

（注）丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会（丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目９番10号）に加入しており、同持株会名義で当社株式41,900株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

（平成17年６月29日の定時株主総会決議）

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年６月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　５名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成18年６月29日の定時株主総会決議）

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年６月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　７名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成19年８月７日の取締役会決議）

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年８月７日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　７名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成20年８月７日の取締役会決議）

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年８月７日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年8月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　７名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成21年８月７日の取締役会決議）

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年８月７日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　６名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成22年８月６日の取締役会決議）

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年８月６日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年8月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　６名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成23年８月５日の取締役会決議）

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年８月６日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	**平成23年8月5日**
付与対象者の区分及び人数（名）	**当社取締役　６名**
新株予約権の目的となる株式の種類	**「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。**
株式の数	**同上**
新株予約権の行使時の払込金額（円）	**同上**
新株予約権の行使期間	**同上**
新株予約権の行使の条件	**同上**
新株予約権の譲渡に関する事項	**同上**
代用払込みに関する事項	**同上**
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	**同上**

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めによる取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年４月７日)での決議状況 (取得期間 平成23年４月８日)	1,300,000	2,548,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	2,352,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	196,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.7	7.7
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	608	1,093,720
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(注)	70	157,560	―	―
保有自己株式数	8,774,775	―	8,774,775	―

(注) 当事業年度のその他の内訳は、単元未満株式の買増請求70株であり、当期間における処分自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売却による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配当の基本方針

株主に対する配当の重要性は従来から良く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行なう目的で、業績に連動した配当を行う方針としており、具体的には、「個別損益計算書における経常利益の60%を当期利益とみなし、その（みなし当期利益の）40%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間25円の配当金を維持する」としております。

また、当社では、期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当する旨を定款に定めておりますが、現時点では、配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年２回といたしております。

更に、自己株式の取得を行い１株当たりの利益(EPS)を一層高めていく施策も併せ実施しており、当事業年度（第78期）においては、平成23年4月に120万株(23億5千2百万円)の自己株取得も行っております。また、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度や株主様を対象とした工場見学会も実施いたしております。

一方、自主独立の鋼管専業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と併せてメーカーとしての生産性の向上および効率化による競争力の強化が永遠の課題であります。そのための生産設備や物流網の更新・拡充は必要不可欠で、競争力確保を目的とした投資も当社グループでは積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業および設備投資に備えるための内部留保もまた株主各位の永続的利益確保の上から極めて重要だと考えております。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

(1)に記載しております方針に基づき、配当金を決定しております。なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額
平成23年11月8日 取締役会	1,704百万円	20.00円
平成24年5月10日 取締役会	2,428百万円	28.50円

(注) 当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は基本方針にも述べておりますとおり、生産設備の更新・拡充への資金需要に備える所存です。また、景気低迷が長期化し厳しい経営環境が続くなかで、独立系の鋼管専業メーカーとして当社が比較的安定した業績を挙げて来られましたのも、内部留保資金の厚みに負うところが大きいと考えております。

いずれも将来の利益に貢献し、経営業績の安定に寄与し、ひいては株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

(4) 次期の配当方針について

平成24年5月10日開催の取締役会で、平成25年3月期からの利益配分に関する基本方針の一部変更を行っております。具体的には、「個別損益計算書における経常利益の62.2%を当期利益とみなし、その（みなし当期利益の）40%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間25円の配当金を維持する」としております。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高(円)	3,960	3,850	2,250	2,145	2,091
最低(円)	2,530	1,640	1,558	1,571	1,602

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年１月	平成24年２月	平成24年３月
最高(円)	1,885	1,784	1,767	1,865	1,852	1,988
最低(円)	1,751	1,602	1,645	1,692	1,734	1,755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長		吉 村 精 仁	昭和３年８月21日生	昭和22年12月 昭和32年12月 昭和40年５月 平成15年４月 平成23年６月	当社取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長（現任）	(注)4	2,690
代表取締役社長	社長 執行役員	鈴 木 博 之	昭和21年２月７日生	昭和55年８月 昭和57年11月 昭和58年６月 平成２年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成11年６月 平成15年４月 平成15年６月 平成21年４月 平成23年４月	当社入社 当社アメリカ事務所長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 九州丸一鋼管㈱代表取締役社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任（現任） 当社社長執行役員就任（現任） 丸一鋼販㈱代表取締役社長就任(現任) サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー董事長就任（現任）	(注)4	80
代表取締役	副社長 執行役員	吉 村 貴 典	昭和32年６月16日生	昭和56年３月 平成９年６月 平成15年６月 平成15年６月 平成17年６月 平成20年６月 平成21年４月 平成23年６月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 執行役員特品事業部長就任 取締役兼常務執行役員就任 取締役兼専務執行役員就任 四国丸一鋼管㈱代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役兼副社長執行役員就任（現任）	(注)4	249
取締役	副社長 執行役員	堀 川 大 仁	昭和26年４月６日生	昭和59年３月 昭和59年４月 昭和62年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成13年６月 平成15年６月	当社入社 当社アメリカ事務所長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 北海道丸一鋼管㈱代表取締役社長就任(現任) 当社専務取締役就任 当社取締役兼副社長執行役員就任(現任)	(注)4	437
取締役	常務 執行役員	鈴 木 省 三	昭和25年９月26日生	平成13年４月 平成14年６月 平成15年６月 平成15年６月 平成18年６月 平成20年６月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 執行役員社長補佐・管理部門総務部長就任 取締役兼執行役員就任 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	3
取締役	常務 執行役員	目 黒 義 隆	昭和28年１月５日生	昭和51年３月 平成15年６月 平成20年６月 平成22年６月 平成24年６月	当社入社 当社執行役員名古屋事務所長就任 当社執行役員東京事務所長就任 取締役兼執行役員就任 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	執行役員	高 砂 芳 文	昭和24年12月28日生	昭和49年３月 平成15年６月 平成18年６月 平成22年12月 平成24年５月 平成24年６月	当社入社 当社堺工場長就任 当社執行役員堺工場長就任 当社執行役員堺工場兼大阪工場長兼品質統括部長就任 カスガ工業株式会社社長（現任） 取締役兼執行役員就任(現任)	(注)4	3
常勤監査役		松見　隆	昭和21年９月16日生	平成11年７月 平成17年６月 平成20年６月 平成23年６月	当社入社 当社執行役員経理部長就任 当社執行役員経理部門担当就任 当社常勤監査役就任（現任）	(注)5	4
監査役 （社外）		島 津 和 博	昭和23年２月７日生	昭和49年４月 昭和52年４月 平成15年６月	大阪弁護士会登録 島津和博法律事務所開設（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)5	32
監査役 （社外）		佐々木 寛治	昭和20年６月24日生	昭和51年３月 昭和56年１月 昭和56年11月 平成15年６月	公認会計士登録 公認会計士・税理士佐々木寛治事務所開設（現任） 東陽監査法人代表社員就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)5	―
監査役 （社外）		中野 健二郎	昭和22年８月13日生	昭和46年４月 平成20年４月 平成20年６月 平成22年６月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 同行代表取締役副会長 当社監査役就任(現任) 京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）代表取締役社長就任(現任)	(注)6	―
					計		3,501

(注) 1 監査役島津和博、佐々木寛治および中野健二郎は会社法第２条16号に定める社外監査役であります。
2 代表取締役吉村貴典は、取締役会長吉村精仁の次男であります。
3 取締役堀川大仁は、代表取締役社長鈴木博之の義弟であります。
4 平成24年6月27日選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5 平成23年6月28日選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6 平成24年6月27日選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員は次の16名で構成されております。

役名	職名	氏名
社長執行役員		鈴 木 博 之
副社長執行役員	社長補佐・生産/技術部門 特品事業部管掌、LSB事業管掌	吉 村 貴 典
副社長執行役員	社長補佐・営業部門 北海道地区管掌	堀 川 大 仁
常務執行役員	社長補佐・管理部門 総務部長	鈴 木 省 三
常務執行役員	サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー総経理	和 田 勇 司
常務執行役員	東京事務所長	目 黒 義 隆

役名	職名	氏名
執行役員	堺工場長、大阪工場長、 品質統括部長、カスガ工業(株)社長	高 砂 芳 文
執行役員	大阪事務所長	堀 川 輝 行
執行役員	東京工場長、 東京第二工場長	岩 崎 幸 雄
執行役員	営業部長、西部地区営業管掌、 九州丸一鋼管(株)社長	藤　真 治
執行役員	名古屋事務所長	仲 野 敬 人
執行役員	サン・スチール・ジョイント・ ストック・カンパニー副総経理	酒 井 康 行
執行役員	社長室長、 丸一インベストメント（有）社長	竹 内　健
執行役員	ＭＰ開発・ＩＳＯ室長	岡 野 洋一郎
執行役員	設備技術室長	角 野　実
執行役員	経理部長	河 村 康 生

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(基本的な考え方)

現在の変化の早いグローバルな経済環境において当社の競争力を強化し、長期的に企業価値を高めるためには、経営に関わる意思決定と業務執行を明確化することで経営の意思決定の迅速化を図ることが重要と考えております。当社経営管理組織の一層の強化のため、定款により、取締役の数を10名以内、任期を１年内として、経営環境の変化への対応をより迅速に行なうとともに事業年度毎の経営評価を明確にしております。

コーポレート・ガバナンスの整備につきましては、原則毎月開催の取締役会ならびに経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化および活性化を目的とした執行役員会も毎月開催しております。

監査機能の強化を図るために取締役会に監査役全員が出席して意見の表明を行なうとともに、取締役の日常的活動の監査と会計監査人からの報告の収受などの監査業務を行なっております。

国内の連結子会社に対しては、当社の経営方針の周知徹底を図るとともに子会社からの重要事項に関する報告を適宜収受しております。海外の連結子会社においては、国内子会社への対応内容に加え、その経営管理機構を当該国の諸法規に合致させる指導をしております。

(企業統治の体制の概要図)

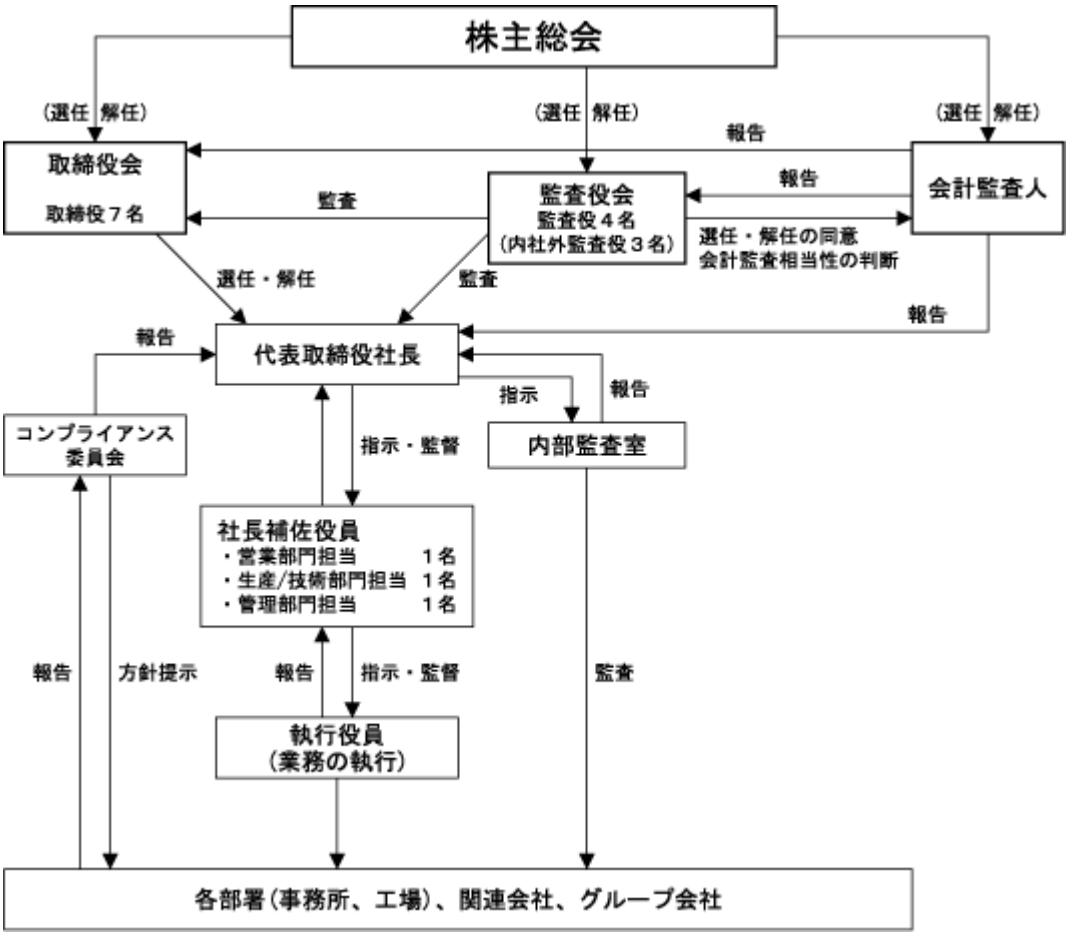

(現状の体制を採用している理由)

当社の取締役会は、提出日現在において、取締役７名で構成されております。また、当社は委員会等の設置会社には移行せず、従来よりの監査役設置制度を引き続き採用しております。

当社では社外取締役を選任しておりませんが、監査役４名のうち社外監査役を３名として経営の監査体制を強化しております。また、社外監査役を含む監査役は毎月開催される取締役会・監査役会に、常勤監査役は毎月開催される執行役員会に出席するなどにより、会社経営全般の状況を把握しており、監査役の監視・監督等を通じて、経営の監査機能の面では十分に機能しているものと考えております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況)

平成18年5月10日開催の取締役会にて定められた内部統制システム構築の基本方針に基づき、平成18年7月3日に、当社グループの内部統制の管理・点検を行う部署として内部監査室を設置し、次の通り取り組んでまいりました。

- コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングし、コンプライアンスマニュアル、企業倫理ハンドブックの作成、及びその実行に努めております。また、制度として、当社グループの全社員及び当社グループ事業に従事する他事業者から、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置しております。
- リスク管理につきましては、組織としてリスク管理委員会を設置し、規程としてリスク管理規程を定め、当社グループ企業としてのリスクに対応しております。
- 他に、当社グループ内の業務執行状況の監査も含めたこれらの内部統制システムの整備・運用状況の点検を行っております。

なお、内部監査室は、提出日現在において３名で構成されております。

(責任限定契約の内容)

イ.取締役及び監査役

当社は取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ.社外監査役

当社は社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。なお、定款に基づき社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(特別取締役による取締役会の決議制度)

該当事項はありません。

② 内部監査及び監査役監査

(内部監査及び監査役監査の組織、人員および手続)

前述の「①企業統治の体制」をご参照ください。なお社外監査役の佐々木寛治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

内部監査室は、監査役及び会計監査人と相互に連携して、監査を効率的に実施するとともに、監査情報の交換をするために、随時監査役または会計監査人と連絡調整を行っております。

また、監査役は、中間および期末決算時に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と定期的に会合を設定しているほか、必要に応じて財務・経理上の問題に関して同法人と適宜打合せを行なっております。

なお、監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には、内部監査室所属員に職務の補助を委任することとしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の人数および人的関係等について)

当社の社外監査役は３名であります。社外監査役の中野健二郎氏は株式会社三井住友銀行の前代表取締役副会長であり、株式会社三井住友銀行は、当社の大株主で主要な借入先であります。

他の２名の社外監査役につきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

(社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と選任状況に関する提出会社の考え方について)

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席するほか、常勤監査役からの監査の報告を受け、意見交換を行い、３名の社外監査役のそれぞれの専門分野から、事業経営の監査や意見表明を行うことにより、経営の透明度をさらに高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外監査役を選任している理由
島津 和博	島津和博法律事務所 代表	弁護士としての法律に関する専門的見地に基づき、客観的な立場から経営監視を期待できることから、当社の社外監査役として適任であります。
佐々木 寛治	公認会計士・税理士 佐々木寛治事務所 代表 東陽監査法人 代表社員	公認会計士・税理士としての企業財務、会計に関する専門的見地に基づき、客観的な立場から経営監視を期待できることから、当社の社外監査役として適任であります。 現在、過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与いただいております。
中野 健二郎	京阪神ビルディング株式会社 代表取締役社長	金融機関の経営首脳の豊富な経験や実績に加えて、幅広い見識から、客観的で適切な経営監視を期待できることから当社の社外監査役として適任であります。

なお、当社では、社外監査役の独立性の基準や方針を定めておりませんが、選任に際しては、当社グループとの取引関係、取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がない事を確認の上で、監査役会の同意を得るものとしております。

(社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

前述の「②内部監査及び監査役監査」をご参照ください。

(社外取締役を選任せず、それに代わる社内体制を採用する理由)

前述の「①企業統治の体制」をご参照ください。

④　役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	173	103	15	54	―	7
監査役(社外監査役を除く。)	11	11	―	―	―	2
社外役員	18	18	―	―	―	3

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、月例の固定報酬である「基本報酬」と、毎年の業績に応じて支給される「賞与」および、「ストック・オプション（株式報酬）」から成り立っております。報酬総額は定時株主総会で承認を得ており、取締役については２億５千万円以内、監査役については３千５百万円以内となっております。

基本報酬については、地位及び担当等を考慮の上で決定しており、賞与については、当社の業績を賞与に反映させるための算式を内規で定めており、この算式によって算出される金額を参考にして決定しております。

ストック・オプションにつきましては、当社の株価や業績の向上へのモチベーションをより引き上げ、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的としており、支給額については、内規に基づいて決定しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成17年６月29日開催の定時株主総会の日をもって廃止しております。

また、業務執行から独立した立場である監査役（社外監査役を含む）には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみとしております。

⑤　株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　40銘柄

貸借対照表計上額の合計額　　35,835百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
中國鋼鐵股? 有限公司	140,064,470	13,883	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
ＪＦＥホールディングス㈱	2,418,920	5,887	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
㈱神戸製鋼所	13,466,000	2,908	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
三菱商事㈱	1,140,200	2,632	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
新日本製鐵㈱	8,280,000	2,202	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
マツダ㈱	11,551,000	2,113	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	669,500	1,731	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
ＰＯＳＣＯ	35,680	1,363	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
豊田通商㈱	978,500	1,342	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
住友金属工業㈱	6,200,000	1,153	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
㈱サカタのタネ	902,200	1,102	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,385,340	915	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
前田建設工業㈱	2,424,000	664	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
三精輸送機㈱	1,305,000	561	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
TUBE INVESTMENTS OF INDIA	2,000,000	514	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
コクヨ㈱	710,300	451	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
㈱淀川製鋼所	1,000,000	386	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
東邦亜鉛㈱	726,000	281	当社の副資材の供給先であり、取引関係の安定のため
大和ハウス工業㈱	234,000	239	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
モリ工業㈱	500,000	205	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
㈱明電舎	553,000	204	当社の設備部品の供給先であり、取引関係の安定のため
ＪＦＥ商事ホールディングス㈱	500,000	180	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
京阪神不動産㈱	400,000	169	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
㈱みずほフィナンシャルグループ	734,480	101	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
㈱シマノ	23,400	97	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
積水樹脂㈱	70,000	60	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
㈱中北製作所	90,000	47	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
神鋼商事㈱	220,000	46	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
ダイビル㈱	62,351	44	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
日本パーカライジング㈱	35,000	40	当社の副資材の供給先であり、取引関係の安定のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
中國鋼鐵股? 有限公司	147,067,693	12,326	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
ＪＦＥホールディングス㈱	2,418,920	4,300	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
三菱商事㈱	1,140,200	2,189	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
新日本製鐵㈱	8,280,000	1,879	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	669,500	1,823	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
㈱神戸製鋼所	13,466,000	1,804	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
マツダ㈱	11,551,000	1,674	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
豊田通商㈱	978,500	1,648	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
㈱サカタのタネ	902,200	1,037	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
住友金属工業㈱	6,200,000	1,035	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
ＰＯＳＣＯ	35,680	982	当社の原材料供給先であり、材料の安定供給を受けるため
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,385,340	982	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
前田建設工業㈱	2,424,000	882	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
三精輸送機㈱	1,305,000	527	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
TUBE INVESTMENTS OF INDIA	2,000,000	455	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
コクヨ㈱	710,300	438	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
東邦亜鉛㈱	726,000	270	当社の副資材の供給先であり、取引関係の安定のため
大和ハウス工業㈱	234,000	255	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
ＪＦＥ商事ホールディングス㈱	500,000	216	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
㈱明電舎	553,000	166	当社の設備部品の供給先であり、発行会社の株式を保有
京阪神ビルディング㈱	400,000	156	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
モリ工業㈱	500,000	148	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
㈱シマノ	23,400	116	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
㈱みずほフィナンシャルグループ	734,480	99	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
積水樹脂㈱	70,000	57	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
㈱中北製作所	90,000	45	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
日本パーカライジング㈱	35,000	42	当社の副資材の供給先であり、取引関係の安定のため
神鋼商事㈱	220,000	42	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
ダイビル㈱	62,351	38	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
岡谷鋼機㈱	42,500	37	当社の得意先であり、営業関係の強化のため

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥　株主総会決議事項を定款により取締役会決議とした内容

（自己株式の取得、剰余金の配当等）

当社は、機動的な資本政策及び配当施策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧　会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は北山久恵、辻井健太および公江祐輔であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士７名、その他１０名であります。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	2	40	―
連結子会社	―	―	―	―
計	42	2	40	―

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、レビット・チューブ・カンパニーLLC、MKK・USA・インク、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びサン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬44百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、レビット・チューブ・カンパニーLLC、MKK・USA・インク、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びサン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬39百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社のＩＦＲＳ導入に関するアドバイザリー業務費用として2百万円支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※6 54,265	※6 57,982
受取手形及び売掛金	※4, ※5 29,616	※4, ※7 29,896
有価証券	15,221	13,038
製品	7,135	7,423
原材料及び貯蔵品	14,081	13,429
繰延税金資産	1,240	1,064
未収入金	1,688	1,735
その他	510	754
貸倒引当金	△250	△232
流動資産合計	123,509	125,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※6 16,845	※6 16,328
機械装置及び運搬具（純額）	15,191	15,041
土地	※6 29,879	※6 29,915
建設仮勘定	2,514	3,262
その他（純額）	485	335
有形固定資産合計	※1 64,916	※1 64,883
無形固定資産		
のれん	1,978	149
その他	1,933	1,582
無形固定資産合計	3,911	1,731
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 60,685	※2 52,843
繰延税金資産	2,179	1,514
その他	3,453	3,209
貸倒引当金	△83	△48
投資その他の資産合計	66,235	57,519
固定資産合計	135,062	124,133
資産合計	258,572	249,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,164	11,729
短期借入金	※6 5,616	※6 5,661
未払金	1,586	874
未払費用	1,579	1,599
未払法人税等	3,896	4,380
未払消費税等	159	227
賞与引当金	852	833
役員賞与引当金	61	66
設備関係支払手形	339	629
その他	693	302
流動負債合計	28,949	26,304
固定負債		
長期借入金	※6 4,759	※6 4,394
繰延税金負債	2,580	467
退職給付引当金	3,029	3,020
役員退職慰労引当金	55	37
その他	686	617
固定負債合計	11,111	8,538
負債合計	40,061	34,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,821
利益剰余金	202,306	205,332
自己株式	△17,397	△19,750
株主資本合計	210,325	210,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,514	3,514
為替換算調整勘定	△6,543	△7,565
その他の包括利益累計額合計	△28	△4,050
新株予約権	76	91
少数株主持分	8,138	7,342
純資産合計	218,511	214,382
負債純資産合計	258,572	249,225

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	115,758	120,615
売上原価	88,992 ※4	94,135 ※4, ※5
売上総利益	26,765	26,479
販売費及び一般管理費	10,259 ※1, ※4	10,878 ※1, ※4
営業利益	16,505	15,600
営業外収益		
受取利息	147	222
受取配当金	1,097	1,350
持分法による投資利益	151	609
匿名組合投資利益	738	42
不動産賃貸料	594	567
その他	494	340
営業外収益合計	3,223	3,132
営業外費用		
支払利息	240	166
為替差損	355	385
不動産賃貸費用	303	274
租税公課	74	88
その他	129	160
営業外費用合計	1,103	1,075
経常利益	18,625	17,657
特別利益		
固定資産売却益	367 ※2	3 ※2
投資有価証券売却益	98	59
関係会社株式売却益	0	435
匿名組合清算益	1,713	482
その他	―	38
特別利益合計	2,180	1,019
特別損失		
固定資産除却損	55 ※3	52 ※3
投資有価証券売却損	1,119	―
投資有価証券評価損	414	909
減損損失	―	1,827 ※6
災害による損失	359	23
その他	4	68
特別損失合計	1,953	2,881
税金等調整前当期純利益	18,852	15,795
法人税、住民税及び事業税	6,850	7,457
法人税等調整額	850	924
法人税等合計	7,700	8,381
少数株主損益調整前当期純利益	11,151	7,413
少数株主利益又は少数株主損失（△）	940	△39
当期純利益	10,211	7,453

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,151	7,413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,168	△2,413
為替換算調整勘定	△2,661	△969
持分法適用会社に対する持分相当額	△126	△925
その他の包括利益合計	△5,956	△4,308 ※1
包括利益	5,195	3,105
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	5,084	3,431
少数株主に係る包括利益	111	△325

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,595	9,595
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	9,595	9,595
資本剰余金		
当期首残高	15,821	15,821
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	15,821	15,821
利益剰余金		
当期首残高	182,147	202,306
当期変動額		
剰余金の配当	△3,165	△4,426
当期純利益	10,211	7,453
自己株式の処分	△1	△0
連結範囲の変動	△57	―
連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高	※4 13,171	―
当期変動額合計	20,158	3,026
当期末残高	202,306	205,332
自己株式		
当期首残高	△16,561	△17,397
当期変動額		
自己株式の取得	△846	△2,353
自己株式の処分	11	0
当期変動額合計	△835	△2,352
当期末残高	△17,397	△19,750
株主資本合計		
当期首残高	191,002	210,325
当期変動額		
剰余金の配当	△3,165	△4,426
当期純利益	10,211	7,453
自己株式の取得	△846	△2,353
自己株式の処分	9	0
連結範囲の変動	△57	―
連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高	※4 13,171	―
当期変動額合計	19,323	673
当期末残高	210,325	210,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,523	6,514
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,009	△2,999
当期変動額合計	△3,009	△2,999
当期末残高	6,514	3,514
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,424	△6,543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,118	△1,021
当期変動額合計	△2,118	△1,021
当期末残高	△6,543	△7,565
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,098	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,127	△4,021
当期変動額合計	△5,127	△4,021
当期末残高	△28	△4,050
新株予約権		
当期首残高	68	76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	15
当期変動額合計	7	15
当期末残高	76	91
少数株主持分		
当期首残高	21,362	8,138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,224	△795
当期変動額合計	△13,224	△795
当期末残高	8,138	7,342
純資産合計		
当期首残高	217,532	218,511
当期変動額		
剰余金の配当	△3,165	△4,426
当期純利益	10,211	7,453
自己株式の取得	△846	△2,353
自己株式の処分	9	0
連結範囲の変動	△57	―
連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高	13,171 ※4	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,344	△4,802
当期変動額合計	978	△4,129
当期末残高	218,511	214,382

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,852	15,795
減価償却費	4,522	4,710
減損損失	―	1,827
のれん償却額	730	814
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8	△42
匿名組合投資損益（△は益）	△738	△42
匿名組合清算益	△1,713	△482
賞与引当金の増減額（△は減少）	74	△18
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	10	4
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△323	△7
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△8	△18
受取利息及び受取配当金	△1,244	△1,572
支払利息	240	166
持分法による投資損益（△は益）	△151	△609
有形固定資産売却損益（△は益）	△365	58
固定資産除却損	55	52
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	1,435	850
関係会社株式売却損益（△は益）	△0	△435
売上債権の増減額（△は増加）	△2,070	△383
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,516	37
その他の資産の増減額（△は増加）	202	△198
仕入債務の増減額（△は減少）	537	△2,314
その他の負債の増減額（△は減少）	△330	△273
未払消費税等の増減額（△は減少）	△434	68
その他	281	△88
小計	18,036	17,897
利息及び配当金の受取額	2,389	1,993
利息の支払額	△240	△166
法人税等の支払額	△5,837	△7,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,347	12,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△10,569	△2,222
有価証券の取得による支出	△9,000	△14,315
有価証券の売却による収入	2,702	14,000
匿名組合清算による収入	2,964	339
投資有価証券の取得による支出	△11,037	△1
投資有価証券の売却による収入	7,608	1,638
関係会社株式の取得による支出	△1,076	△950
関係会社株式の売却による収入	306	550
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,304	△5,759
有形及び無形固定資産の売却による収入	386	31
その他	△146	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,164	△6,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,179	224
長期借入れによる収入	3,922	205
長期借入金の返済による支出	△542	△452
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△846	△2,353
配当金の支払額	△3,165	△4,426
少数株主への配当金の支払額	△85	△71
その他	△62	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,959	△6,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	△775	△208
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△13,552	△942
現金及び現金同等物の期首残高	52,939	39,615
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	228	－
現金及び現金同等物の期末残高	39,615 ※1	38,673 ※1

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　11社

主要な連結子会社の名称

丸一鋼販株式会社、北海道丸一鋼管株式会社、四国丸一鋼管株式会社
九州丸一鋼管株式会社、株式会社アルファメタル、丸一インベストメント有限会社
マルイチ・アメリカン・コーポレーション
サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー
ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク
レビット・チューブ・カンパニーＬＬＣ
サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド

なお、上記の連結子会社のうち、レビット・チューブ・カンパニーＬＬＣはマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブＬＬＣに、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーはマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーに、サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドはマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドにそれぞれ商号変更を決定いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

沖縄丸一株式会社ほか６社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社７社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当する非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数　４社

ウイニング・インベストメント・コーポレーション
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス
株式会社セイケイ
丸一金属制品（佛山）有限公司

(3) 持分法を適用していない非連結子会社７社及び関連会社４社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸一鋼販株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は2月末日、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー 、ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク、レビット・チューブ・カンパニーＬＬＣ、サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドの決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、上記の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、上記の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製 品　… 主として総平均法によっております。
原材料　… 主として移動平均法によっております。
貯蔵品　… 主として最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物　10～50年
機械装置及び運搬具　５～14年

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア　5年
顧客関係資産　20年

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段　…　為替予約

ヘッジ対象　…　製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて、20年以内の一定の年数の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※１ 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	83,331百万円	85,650百万円

※２ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
投資有価証券(株式)	8,781百万円	8,127百万円

３ 保証債務

(1)当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年３月31日)		当連結会計年度 (平成24年３月31日)	
J-スパイラル・スチール・パイプ・カンパニー・リミテッド	12百万円	J-スパイラル・スチール・パイプ・カンパニー・リミテッド	65百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド

丸一金属制品（佛山）有限公司

当連結会計年度（平成24年３月31日）

マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド

丸一金属制品（佛山）有限公司

※４ 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
受取手形裏書譲渡高	86百万円	80百万円

※５ 債券流動化による売掛債権譲渡額

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
債権流動化による売掛債権譲渡額	149百万円	－百万円

※６ 担保資産及び担保付債務

(1)担保資産

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
現金及び預金	450百万円	430百万円
建物及び構築物	365百万円	315百万円
土地	206百万円	206百万円
計	1,021百万円	951百万円

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
短期借入金	295百万円	219百万円
長期借入金	565百万円	487百万円
計	861百万円	707百万円

※７ 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
受取手形	－百万円	205百万円

(連結損益計算書関係)

※１ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
発送費	3,967百万円	4,322百万円
給与手当	1,780百万円	1,712百万円
退職給付費用	114百万円	131百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	0百万円
賞与引当金繰入額	221百万円	286百万円
役員賞与引当金繰入額	65百万円	66百万円

※２ 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
建物及び構築物	367百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	3百万円
計	367百万円	3百万円

※３ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
建物及び構築物(撤去費用含む)	22百万円	23百万円
機械装置及び運搬具 (撤去費用含む)	27百万円	28百万円
その他(工具器具備品等)	4百万円	0百万円
計	55百万円	52百万円

※４ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
研究開発費	106百万円	278百万円

※５ 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
売上原価	－百万円	614百万円

※6 固定資産の減損損失

前連結会計年度(自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)

ベトナム国の連結子会社サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーに関連し、下記の減損損失を計上しております。

機械装置	425百万円
のれん	1,401百万円
合計	1,827百万円

当社グループは、原則として報告セグメント単位に資産のグルーピングをしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

機械装置については、遊休設備で今後の稼働が見込めないため、また、のれんについては買収時に予定していた超過収益力が見込めなくなったため、それぞれ減損処理をおこなっております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は9.2%であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	**△5,552百万円**
組替調整額	**850百万円**
税効果調整前	**△4,701百万円**
税効果額	**2,287百万円**
その他有価証券評価差額金	**△2,413百万円**
為替換算調整勘定	
当期発生額	**△969百万円**
為替換算調整勘定	**△969百万円**
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	**△925百万円**
持分法適用会社に対する持分相当額	**△925百万円**
その他の包括利益合計	**△4,308百万円**

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１ 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	94,000,000	―	―	94,000,000
合 計	94,000,000	―	―	94,000,000
自己株式				
普通株式（注）	7,078,565	500,412	4,740	7,574,237
合 計	7,078,565	500,412	4,740	7,574,237

（注） 自己株式の増加株式数500,412株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加500,000株、及び単元未満株式の買取による増加412株であります。
自己株式の減少株式数4,740株は、ストック・オプションの行使による減少4,700株及び単元未満株式の買増請求による減少40株であります。

２ 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	76
合 計		―	―	―	―	―	76

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	1,868	21.50	平成22年３月31日	平成22年６月29日
平成22年11月8日取締役会	普通株式	1,296	15.00	平成22年９月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	2,722	利益剰余金	31.50	平成23年３月31日	平成23年６月29日

※４ 「連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高」の注記

連結子会社である丸一鋼販（株）及び四国丸一鋼管（株）において各社の従業員持株会から自己株式を取得しております。これに伴い、子会社の利益剰余金に占める当社グループの持分が増加しております。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,000,000	―	―	94,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,574,237	1,200,608	70	8,774,775

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加1,200,000株及び単元未満株式の買取による増加608株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少70株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	91
合計							91

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	2,722	31.50	平成23年３月31日	平成23年６月29日
平成23年11月8日取締役会	普通株式	1,704	20.00	平成23年９月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,428	28.50	平成24年３月31日	平成24年６月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
現金及び預金勘定	54,265百万円	57,982百万円
預入期間が３ヶ月を越える定期預金	△22,870百万円	△25,092百万円
取得日から３ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資	8,220百万円	5,783百万円
現金及び現金同等物	39,615百万円	38,673百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、おもに業務上の関係を有する企業の株式又は債券であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に把握された時価が、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達ですが、大部分が金利変動リスクの少ない短期借入金又は固定金利の長期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注２)参照)

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(１)現金及び預金	54,265	54,265	－
(２)受取手形及び売掛金	29,616	29,616	－
貸倒引当金	△224	△224	－
	29,392	29,392	－
(３)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	67,016	67,016	－
資 産 計	150,674	150,674	－
(１)支払手形及び買掛金	14,164	14,164	－
(２)短期借入金	5,616	5,616	－
(３)長期借入金	4,759	4,725	△33
負 債 計	24,540	24,507	△33
デリバティブ取引	－	－	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(１)現金及び預金	57,982	57,982	－
(２)受取手形及び売掛金	29,896	29,896	－
貸倒引当金	△230	△230	－
	29,666	29,666	－
(３)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	57,645	57,645	－
資 産 計	145,294	145,294	－
(１)支払手形及び買掛金	11,729	11,729	－
(２)短期借入金（※）	5,153	5,153	－
(３)長期借入金（※）	4,902	5,097	194
負 債 計	21,785	21,980	194
デリバティブ取引	－	－	－

（※）流動負債に記載している短期借入金のうち１年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区 分	平成23年３月31日	平成24年３月31日
非上場株式	8,890	8,236

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,265	―	―	―
受取手形及び売掛金	29,616	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	0	311	9,574	294
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	15,220	―	―	―
合 計	99,103	311	9,574	294

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,982	―	―	―
受取手形及び売掛金	29,896	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	0	309	8,230	316
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	13,037	―	―	―
合 計	100,917	309	8,230	316

(注４)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
長期借入金	450	541	730	878	659	1,948

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
長期借入金	507	696	845	768	679	1,404

（有価証券関係）

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	32,137	22,568	9,569
（２）債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
（３）その他	―	―	―
小計	32,137	22,568	9,569
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
（１）株式	9,477	10,871	△1,394
（２）債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	10,181	10,388	△206
（３）その他	15,220	15,220	―
小計	34,879	36,480	△1,601
合計	67,016	59,048	7,967

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について155百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものといたしております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	22,513	16,787	5,726
（２）債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	309	309	0
（３）その他	―	―	―
小計	22,823	17,096	5,726
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
（１）株式	13,236	15,489	△2,252
（２）債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	8,547	8,754	△206
（３）その他	13,037	13,037	―
小計	34,822	37,281	△2,459
合計	57,645	54,378	3,267

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について909百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものといたしております。

２ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,429	88	126
債券	3,122	－	877
その他	1,781	10	115
合計	6,333	98	1,119

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	314	59	－
合計	314	59	－

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

次へ

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度及び企業年金制度を採用しております。なお、当社は、退職金制度の一部(定年退職者に対する退職金の２分の１)について、確定給付の制度として確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を採用しております。また、海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

2　退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
(1) 退職給付債務	5,057	5,121
(2) 年金資産	△1,809	△1,811
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)	3,247	3,309
(4) 未認識数理計算上の差異	△217	△289
(5) 貸借対照表計上額純額(3)＋(4)	3,029	3,020
(6) 退職給付引当金	3,029	3,020

3　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
(1) 勤務費用	363	409
(2) 利息費用	64	58
(3) 期待運用収益	△39	△40
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△140	48
(5) 退職給付費用(1)＋(2)＋(3)＋(4)	247	476

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用および確定拠出型の年金制度を採用している海外連結子会社の掛け金拠出額は、勤務費用に含めております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
1.71%	1.4%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
2.5%	2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

１年（発生年度に全額を費用処理）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

３年

(ストック・オプション等関係)

1．費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	17百万円	15百万円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 ５名	当社の取締役 7名	当社の取締役 ７名	当社の取締役 ７名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 11,100株	普通株式 7,100株	普通株式 7,800株
付与日	平成17年7月7日	平成18年11月9日	平成19年9月10日	平成20年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成17年7月8日～平成37年7月7日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）	平成18年11月10日～平成38年11月9日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）	平成19年9月11日～平成39年9月10日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）	平成20年9月11日～平成40年9月10日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 ６名	当社の取締役 ６名	当社の取締役 ６名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,200株	普通株式 12,500株	普通株式 11,700株
付与日	平成21年9月8日	平成22年9月8日	平成23年9月8日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成21年9月9日～平成41年9月8日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）	平成22年9月9日～平成42年9月8日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）	平成23年9月9日～平成43年9月8日（但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。）

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年３月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	6,000	8,400	5,300	5,700
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	6,000	8,400	5,300	5,700

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	11,700
失効	－	－	－
権利確定	－	－	11,700
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	9,500	12,500	－
権利確定	－	－	11,700
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	9,500	12,500	11,700

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	2,281	2,416	2,431

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	1,383	1,391	1,327

3．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（※１）	27.4%
予想残存期間（※２）	10年
予想配当（※３）	46円50銭/株
無リスク利子率（※４）	1.02%

※１ 平成13年9月3日の週から平成23年8月29日の株価実績に基づき、週次で算定いたしました。

※２ 過去の権利行使実績や離職の実績から予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。

※３ 平成25年3月期の予想配当額によります。

※４ 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成23年9月8日時点での複利利回りを用い、次の手順で算出しています。

・残存期間が予想残存期間と近似する分離国債の利回りを抽出します。残存期間が同じ分離国債が複数存在する場合は、それらの利回りの平均値を算出します。

・上記利回りを線形補完することで、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出します。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

次へ

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産未実現利益	255百万円	267百万円
未払事業税否認額	－百万円	269百万円
賞与引当金	344百万円	320百万円
退職給付引当金	1,207百万円	1,075百万円
固定資産減価償却超過額	25百万円	21百万円
固定資産減損損失	220百万円	262百万円
有価証券評価損	332百万円	610百万円
その他有価証券評価差額金	83百万円	－百万円
繰越欠損金	1,136百万円	1,011百万円
その他	1,835百万円	1,165百万円
計	5,441百万円	5,006百万円
評価性引当額	△431百万円	△1,104百万円
繰延税金資産合計	5,010百万円	3,901百万円
(繰延税金負債)		
貸倒引当金	△4百万円	△5百万円
その他有価証券評価差額金	△3,499百万円	△1,128百万円
固定資産圧縮積立金	△294百万円	△258百万円
減価償却費差額	△80百万円	△106百万円
その他	△291百万円	△291百万円
繰延税金負債合計	△4,170百万円	△1,789百万円
繰延税金資産(負債)の純額	839百万円	2,111百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
法定実効税率	－%	40.4%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	1.2%
のれん減損による影響	－%	3.6%
のれん償却による影響	－%	2.1%
評価性引当額の増加	－%	5.6%
その他	－%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	53.1%

(注) 前連結会計年度は、法人実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が法廷実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実行税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年４月１日から平成27年３月31日までのものは37.8%、平成27年４月１日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が36百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が196百万円、その他有価証券評価差額金が159百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

前へ

(セグメント情報等)

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しており、日本においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「アジア」の３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりです。

（日本）

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、めっきコイル、照明柱など

（北米）

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管など

（アジア）

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、めっきコイル、カラーコイル、など

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は市場の実勢価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	91,776	10,062	13,918	115,758	―	115,758
セグメント間の内部売上高又は振替高	959	―	―	959	△959	―
計	92,736	10,062	13,918	116,717	△959	115,758
セグメント利益又は損失（△）	16,389	457	△309	16,538	△32	16,505
セグメント資産	94,046	8,349	17,015	119,410	139,161	258,572
その他の項目						
減価償却費	3,164	435	923	4,522	―	4,522
のれんの償却額	68	―	662	730	―	730
持分法適用会社への投資額	62	―	6,628	6,691	―	6,691
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,338	1,323	1,789	5,451	―	5,451

（注）１.セグメント利益又は損失（△）の調整額△32百万円はセグメント間取引消去であります。
２.セグメント利益又は損失（△）は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３.セグメント資産の調整額139,161百万円は全社資産で主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	94,009	12,669	13,935	120,615	―	120,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	253	―	―	253	△253	―
計	94,263	12,669	13,935	120,868	△253	120,615
セグメント利益又は損失（△）	15,830	720	△943	15,607	△6	15,600
セグメント資産	92,237	10,146	16,482	118,866	130,359	249,225
その他の項目						
減価償却費	3,133	519	1,058	4,710	―	4,710
のれんの償却額	70	―	743	814	―	814
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,393	1,756	1,462	5,612	―	5,612

（注）１.セグメント利益又は損失（△）の調整額△6百万円はセグメント間取引消去であります。
２.セグメント利益又は損失（△）は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３.セグメント資産の調整額130,359百万円は全社資産で主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	91,571	15,334	8,852	115,758

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
88,945	10,345	16,192	274	115,758

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
51,066	4,487	9,362	64,916

3　主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱メタルワン	15,165	日本

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	95,929	16,687	7,998	120,615

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
94,087	12,796	13,593	137	120,615

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
50,424	5,592	8,866	64,883

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
減損損失	－	－	1,827	－	1,827

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	219	－	1,758	－	1,978

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	149	－	－	－	149

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１　関連当事者との取引

(１)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき事項はありません。

(２)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
１株当たり純資産額	2,433.27円	2,428.25円
１株当たり当期純利益金額	117.84円	87.36円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	117.78円	87.30円

(注)１　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	10,211	7,453
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	10,211	7,453
普通株式の期中平均株式数（千株）	86,655	85,317
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	42	53
（うち新株予約権）（千株）	(42)	(53)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成23年３月31日)	当連結会計年度末 (平成24年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	218,511	214,382
純資産の部の合計から控除する金額（百万円）	8,214	7,434
（うち新株予約権）（百万円）	(76)	(91)
（うち少数株主持分）（百万円）	(8,138)	(7,342)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	210,297	206,948
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	86,425	85,225

(重要な後発事象)

平成24年４月６日開催の取締役会において、当社の東京工場の敷地の一部等を東京外かく環状道路事業に伴う収用により譲渡することを決議し、同日付けで土地売買に関する契約を締結致しました。

（１）譲渡先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所

（２）譲渡資産

土　地　　2,000.77㎡

所　在　　千葉県市川市田尻二丁目547－１、田尻五丁目14－5、14－6、451－1

（３）土地売却代金及び移転補償金

土地売却代金	**358百万円**
移転補償金	**3,624百万円**
合計	**3,983百万円**

（４）譲渡の時期

（所　在）	**(引渡し期日)**
千葉県市川市田尻五丁目14－5、14－6、451－1	**平成24年10月31日**
〃　田尻二丁目547－１	**平成26年３月31日**

土地売却代金及び移転補償金については、物件引渡し前であることから、全額、収用に係る前受金として計上し、上記資産の譲渡が一部終了する翌連結会計年度（平成25年3月期）において818百万円、譲渡が全て終了する翌々連結会計年度（平成26年3月期）において3,144百万円をそれぞれ特別利益として計上する見込みであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,166	5,153	1.20%	
１年以内に返済予定の長期借入金	450	507	1.87%	
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,759	4,394	1.38%	平成25年～平成32年
合計	10,376	10,056		

(注) 1　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	696	845	768	679

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	29,374	59,413	90,517	120,615
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	5,825	9,541	10,551	15,795
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	3,158	4,796	4,084	7,453
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	36.93	56.17	47.86	87.36

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	36.93	19.22	△8.35	39.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,703	30,790
受取手形	654	※4 574
売掛金	※2 26,889	※2 29,838
有価証券	2,000	―
製品	3,442	3,312
原材料及び貯蔵品	8,520	7,319
繰延税金資産	682	684
未収入金	※2 3,105	※2 2,978
その他	34	26
流動資産合計	71,031	75,524
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,461	9,431
構築物（純額）	1,037	986
機械及び装置（純額）	5,738	5,684
車両運搬具（純額）	36	35
工具、器具及び備品（純額）	181	191
土地	24,395	24,459
建設仮勘定	652	286
有形固定資産合計	※1 41,504	※1 41,074
無形固定資産		
ソフトウエア	681	463
ソフトウエア仮勘定	0	0
施設利用権	9	12
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	701	486
投資その他の資産		
投資有価証券	51,881	44,692
関係会社株式	28,887	29,763
出資金	55	67
差入保証金	60	60
その他の関係会社有価証券	6,636	6,636
従業員に対する長期貸付金	29	24
保険積立金	2,514	2,404
その他	174	141
投資損失引当金	―	△4,250
投資その他の資産合計	90,239	79,540
固定資産合計	132,445	121,102
資産合計	203,476	196,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,973	2,001
買掛金	※2 11,999	※2 9,775
未払金	647	373
未払費用	1,145	1,197
未払法人税等	2,562	4,333
未払消費税等	101	186
預り金	22	21
賞与引当金	588	573
役員賞与引当金	52	54
設備関係支払手形	318	626
その他	348	157
流動負債合計	19,760	19,302
固定負債		
退職給付引当金	1,670	1,653
繰延税金負債	2,494	326
その他	444	441
固定負債合計	4,609	2,421
負債合計	24,370	21,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金		
資本準備金	14,631	14,631
資本剰余金合計	14,631	14,631
利益剰余金		
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	74	80
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	18,176	18,718
利益剰余金合計	167,649	168,197
自己株式	△17,397	△19,750
株主資本合計	174,477	172,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,551	2,137
評価・換算差額等合計	4,551	2,137
新株予約権	76	91
純資産合計	179,106	174,903
負債純資産合計	203,476	196,627

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	※1 89,134	※1 90,784
売上原価		
製品期首たな卸高	3,349	3,442
当期製品製造原価	※1, ※3 48,729	※1, ※3, ※6 50,234
当期製品仕入高	※1 20,062	※1 19,846
合計	72,141	73,522
製品期末たな卸高	3,442	3,312
製品売上原価	68,699	70,210
売上総利益	20,435	20,574
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 5,558	※2, ※3 6,006
営業利益	14,876	14,567
営業外収益		
受取利息	13	6
有価証券利息	30	128
受取配当金	1,074	1,666
不動産賃貸料	※1 660	※1 639
匿名組合投資利益	299	197
その他	※1 276	※1 324
営業外収益合計	2,354	2,964
営業外費用		
為替差損	46	46
不動産賃貸費用	378	341
その他	79	49
営業外費用合計	505	437
経常利益	16,726	17,094
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 3
投資有価証券売却益	98	58
その他	0	5
特別利益合計	103	66
特別損失		
固定資産除却損	※5 44	※5 41
投資有価証券売却損	1,119	―
投資有価証券評価損	414	909
関係会社株式評価損	460	―
投資損失引当金繰入額	―	4,250
災害による損失	303	23
その他	2	58
特別損失合計	2,345	5,283
税引前当期純利益	14,484	11,878
法人税、住民税及び事業税	4,831	6,784
法人税等調整額	591	117
法人税等合計	5,422	6,902
当期純利益	9,062	4,975

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
Ⅰ 材料費		40,106	82.3	41,934	83.5
Ⅱ 労務費	※１	3,159	6.5	3,367	6.7
Ⅲ 経費	※２	7,562	15.5	7,559	15.0
他勘定振替高	※３	2,097	4.3	2,627	5.2
当期総製造費用		48,729	100.0	50,234	100.0
当期製品製造原価		48,729		50,234	

（注）※１ 労務費に算入した引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
賞与引当金繰入額	395	385
退職給付費用	34	164

※２ 経費の主なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
外注加工費	2,372	2,353
減価償却費	2,026	2,017
電力料	1,060	1,006
租税公課	633	624
修繕費	751	819

※３ 他勘定振替高の主なものは、材料費として計上されている原材料の加工費用であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,595	9,595
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	9,595	9,595
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,631	14,631
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	14,631	14,631
資本剰余金合計		
当期首残高	14,631	14,631
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	14,631	14,631
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,398	2,398
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,398	2,398
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
当期首残高	74	74
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	―	6
当期変動額合計	―	6
当期末残高	74	80
別途積立金		
当期首残高	147,000	147,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	147,000	147,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	12,280	18,176
当期変動額		
剰余金の配当	△3,165	△4,426
固定資産圧縮積立金の積立	―	△6
当期純利益	9,062	4,975
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	5,895	542
当期末残高	18,176	18,718

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	161,753	167,649
当期変動額		
剰余金の配当	△3,165	△4,426
固定資産圧縮積立金の積立	―	―
当期純利益	9,062	4,975
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	5,895	548
当期末残高	167,649	168,197
自己株式		
当期首残高	△16,561	△17,397
当期変動額		
自己株式の取得	△846	△2,353
自己株式の処分	11	0
当期変動額合計	△835	△2,352
当期末残高	△17,397	△19,750
株主資本合計		
当期首残高	169,418	174,477
当期変動額		
剰余金の配当	△3,165	△4,426
当期純利益	9,062	4,975
自己株式の取得	△846	△2,353
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	5,059	△1,804
当期末残高	174,477	172,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,720	4,551
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,168	△2,413
当期変動額合計	△3,168	△2,413
当期末残高	4,551	2,137
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,720	4,551
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,168	△2,413
当期変動額合計	△3,168	△2,413
当期末残高	4,551	2,137
新株予約権		
当期首残高	68	76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	15
当期変動額合計	7	15
当期末残高	76	91

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
純資産合計		
当期首残高	177,207	179,106
当期変動額		
剰余金の配当	△3,165	△4,426
当期純利益	9,062	4,975
自己株式の取得	△846	△2,353
自己株式の処分	9	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,160	△2,398
当期変動額合計	1,898	△4,202
当期末残高	179,106	174,903

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

評価方法

製 品　… 総平均法（ただし、仕入製品は最終仕入原価法）

原材料　… 移動平均法

貯蔵品　… 最終仕入原価法（ただし、ロールについては４年償却を行っている。）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　10年～50年

機械装置及び運搬具　５年～14年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用し ています。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(３年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理することとしております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6 その他財務諸表作成のための事項

消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	62,503百万円	64,223百万円

※２　関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
売掛金	10,181百万円	12,512百万円
未収入金	1,682百万円	1,553百万円
買掛金	3,154百万円	3,134百万円

３　保証債務

（１）当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

前事業年度 (平成23年３月31日)		当事業年度 (平成24年３月31日)	
サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	2,760百万円	サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	2,760百万円
Ｊ・スパイラルスチールパイプ	12百万円	Ｊ・スパイラルスチールパイプ	65百万円
計	2,772百万円	計	2,825百万円

（２）当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前事業年度（平成23年３月31日）

サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー
サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド
丸一金属制品（佛山）有限公司

当事業年度（平成24年３月31日）

サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー
サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド
丸一金属制品（佛山）有限公司

※４　期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
受取手形	－百万円	205百万円

(損益計算書関係)

※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
売上高	28,487百万円	29,955百万円
製品仕入高	18,770百万円	18,572百万円
原材料仕入高	25,947百万円	29,095百万円
外注費	171百万円	215百万円
営業外収益		
不動産賃貸料	303百万円	278百万円
技術指導料	95百万円	130百万円
その他	28百万円	89百万円

※２　販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
発送費	2,499百万円	2,631百万円
従業員給料	1,003百万円	1,040百万円
賞与引当金繰入額	193百万円	188百万円
退職給付費用	35百万円	85百万円
減価償却費	261百万円	259百万円
おおよその割合		
販売費	47%	46%
一般管理費	53%	54%

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
研究開発費	106百万円	277百万円

※４　固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
機械及び装置	－百万円	3百万円
工具、器具及び備品	2百万円	－百万円

※５　固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
機械及び装置（撤去費用含む）	24百万円	23百万円

※６　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
売上原価	－百万円	314百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,078,565	500,412	4,740	7,574,237

（注） 普通株式の自己株式の増加株式数500,412株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加500,000株、及び単元未満株式の買取による増加412株であります。

普通株式の自己株式の減少株式数4,740株は、ストック・オプションの行使による減少4,700株及び単元未満株式の買増請求による減少40株であります。

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,574,237	1,200,608	70	8,774,775

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加1,200,000株及び単元未満株式の買取による増加608株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少70株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年３月31日	平成24年３月31日
子会社株式	27,186	28,053
関連会社株式	1,701	1,710
その他の関係会社有価証券	6,636	6,636
計	35,523	36,400

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金超過額	675百万円	585百万円
賞与引当金繰入超過額	237百万円	216百万円
未払事業税否認額	179百万円	308百万円
有価証券評価損	1,771百万円	1,871百万円
投資損失引当金	－百万円	1,504百万円
その他有価証券評価差額金	83百万円	－百万円
その他	575百万円	429百万円
繰延税金資産小計	3,522百万円	4,916百万円
評価性引当金	△1,784百万円	△3,387百万円
繰延税金資産合計	1,737百万円	1,529百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,498百万円	△1,127百万円
固定資産圧縮積立金	△50百万円	△44百万円
繰延税金負債合計	△3,549百万円	△1,171百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,812百万円	357百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入項目	△1.0%	△1.7%
評価性引当額の増減	△2.5%	17.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	1.4%
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	58.1%

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実行税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年４月１日から平成27年３月31日までのものは37.8%、平成27年４月１日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が0百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が160百万円、その他有価証券評価差額金が159百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
１株当たり純資産額	2,071.48円	2,051.17円
１株当たり当期純利益金額	104.58円	58.32円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	104.53円	58.28円

(注) １　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,062	4,975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,062	4,975
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,655	85,317
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	42	53
(うち新株予約権)(千株)	(42)	(53)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	―

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	179,106	174,903
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	76	91
(うち新株予約権)(百万円)	(76)	(91)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	179,029	174,811
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	86,425	85,225

(重要な後発事象)

平成24年４月６日開催の取締役会において、当社の東京工場の敷地の一部等を東京外かく環状道路事業に伴う収用により譲渡することを決議し、同日付けで土地売買に関する契約を締結致しました。

（１）譲渡先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所

（２）譲渡資産

土　地　　2,000.77㎡

所　在　　千葉県市川市田尻二丁目547－１、田尻五丁目14－5、14－6、451－1

（３）土地売却代金及び移転補償金

土地売却代金	**358百万円**
移転補償金	**3,624百万円**
合計	**3,983百万円**

（４）譲渡の時期

（所　在）	**(引渡し期日)**
千葉県市川市田尻五丁目14－5、14－6、451－1	**平成24年10月31日**
〃　田尻二丁目547－１	**平成26年３月31日**

土地売却代金及び移転補償金については、物件引渡し前であることから、全額、収用に係る前受金として計上し、上記資産の譲渡が一部終了する翌事業年度（平成25年3月期）において818百万円、譲渡が全て終了する翌々事業年度（平成26年3月期）において3,144百万円をそれぞれ特別利益として計上する見込みであります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
中國鋼鐵股? 有限公司	147,067,693	12,326
ＪＦＥ ホールディングス㈱	2,418,920	4,300
三菱商事㈱	1,140,200	2,189
新日本製鐵㈱	8,280,000	1,879
㈱三井住友フィナンシャルグループ	669,500	1,823
㈱神戸製鋼所	13,466,000	1,804
マツダ㈱	11,551,000	1,674
豊田通商㈱	978,500	1,648
㈱サカタのタネ	902,200	1,037
住友金属工業㈱	6,200,000	1,035
ＰＯＳＣＯ	35,680	982
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,385,340	982
前田建設工業㈱	2,424,000	882
三精輸送機㈱	1,305,000	527
TUBE INVESTMENTS OF INDIA	2,000,000	455
コクヨ㈱	710,300	438
東邦亜鉛㈱	726,000	270
大和ハウス工業㈱	234,000	255
ＪＦＥ商事ホールディングス㈱	500,000	216
㈱明電舎	553,000	166
京阪神ビルディング㈱	400,000	156
モリ工業㈱	500,000	148
㈱シマノ	23,400	116
㈱みずほフィナンシャルグループ	734,480	99
その他（16銘柄）	3,476,036	415
計	208,681,249	35,835

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱三井住友銀行第21回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	3,540	3,559
㈱三菱東京UFJ銀行第19回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,400	1,401
㈱三井住友銀行第15回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,000	1,032
㈱三井住友銀行第18回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,000	1,021
㈱三菱東京UFJ銀行第22回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	500	502
㈱三井住友銀行ユーロ円建て期限付劣後債	400	408
オーストリア 雇用経済銀行 ユーロ円債	500	316
㈱三菱東京UFJ銀行第6回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	300	309
㈱三井住友銀行ユーロ円建て期限付劣後債	200	203
㈱三井住友銀行ユーロ円建て期限付劣後債	100	101
計	8,940	8,857

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	23,159	510	49	23,619	14,188	532	9,431
構築物	4,734	134	47	4,821	3,835	183	986
機械及び装置	48,742	1,381	418	49,705	44,021	1,413	5,684
車両運搬具	168	23	20	171	135	22	35
工具、器具及び備品	2,155	130	51	2,234	2,042	119	191
土地	24,395	127	63	24,459	―	―	24,459
建設仮勘定	652	1,951	2,317	286	―	―	286
有形固定資産計	104,007	4,259	2,968	105,298	64,223	2,271	41,074
無形固定資産							
ソフトウエア	1,141	7	―	1,148	685	224	463
ソフトウエア仮勘定	0	―	―	0	―	―	0
施設利用権	96	4	0	100	88	1	12
電話加入権	9	―	―	9	―	―	9
無形固定資産計	1,249	12	0	1,260	773	225	486

【引当金明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
投資損失引当金	―	4,250	―	―	4,250
賞与引当金	588	573	588	―	573
役員賞与引当金	52	54	52	―	54

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金の種類	
普通預金	3
当座預金	26,708
定期預金	3,664
外貨預金	405
計	30,782
合計	30,790

② 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
今井金商株式会社	304
中川鋼管株式会社	186
光洋商事株式会社	68
阪和興業株式会社	14
合計	574

(期日別内訳)

満期日	平成24年４月	５月	６月	７月	合計
金額(百万円)	244	212	70	48	574

③ 売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
丸一鋼販株式会社	12,026
株式会社メタルワン鋼管	3,328
豊田通商株式会社	2,683
ＪＦＥ商事鋼管管材株式会社	2,115
株式会社メタルワン	1,214
その他	8,470
合計	29,838

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
26,889	95,323	92,374	29,838	75.6	109

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

④ たな卸資産

区分	金額(百万円)
製品	
構造用鋼管	2,421
配管用鋼管	375
加工製品・その他	515
計	3,312
原材料	
主材料	6,091
補助原材料	101
計	6,193
貯蔵品	
ロール	149
各種副資材等	976
計	1,125
合計	10,631

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	11,929
ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク	9,435
四国丸一鋼管株式会社	3,544
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	1,684
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	1,364
丸一金属制品（佛山）有限公司	706
その他	1,098
合計	29,763

⑥ 支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
株式会社共進	148
川瀬産業株式会社	86
大阪旭陸運株式会社	86
平岩運輸株式会社	78
進栄工業株式会社	77
その他	1,524
合計	2,001

(期日別内訳)

満期日	平成24年４月	５月	６月	７月以降	合計
金額(百万円)	691	263	589	456	2,001

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
ＪＦＥ商事鋼管管材株式会社	1,774
株式会社メタルワン鋼管	1,358
四国丸一鋼管株式会社	1,108
豊田通商株式会社	1,019
丸一鋼販株式会社	821
その他	3,693
合計	9,775

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。電子公告を掲載するホームページアドレスはhttp://www.maruichikokan.co.jpであります。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	対象株主：毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主 特典内容：所有株式数100株以上、1,000株未満 おこめギフト券３枚(3kg分) 所有株式数1,000株以上 おこめギフト券６枚(6kg分)

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

(4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期)（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	平成23年６月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第77期)（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	平成23年６月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第78期第１四半期)（自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）	平成23年８月10日 関東財務局長に提出。
(第78期第２四半期)（自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日）	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
(第78期第３四半期)（自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日）	平成24年２月14日 関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書（新株予約権証券）	平成23年６月29日 平成23年６月30日 平成23年８月10日 平成23年11月14日 平成23年12月22日 平成24年２月14日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書（新株予約権証券）	平成23年６月８日 関東財務局長に提出。
訂正発行登録書（新株予約権証券）	平成23年６月９日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。	平成23年６月30日 関東財務局長に提出。

(7) 訂正四半期報告書及び確認書

(第76期第１四半期)（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）	
(第76期第２四半期)（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）	
(第76期第３四半期)（自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）	
(第77期第１四半期)（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）	平成23年12月22日
(第77期第２四半期)（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）	関東財務局長に提出。
(第77期第３四半期)（自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日）	
(第78期第１四半期)（自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）	
(第78期第２四半期)（自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日）	

(8) 訂正有価証券報告書

事業年度(第73期)（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	平成23年12月22日
事業年度(第74期)（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	関東財務局長に提出。

(9) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度(第75期)（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	
事業年度(第76期)（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	平成23年12月22日
事業年度(第77期)（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月27日

丸一鋼管株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	山	久	恵 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	井	健	太 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公	江	祐	輔 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成24年４月６日に土地売買に関する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、丸一鋼管株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸一鋼管株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ 1　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月27日

丸一鋼管株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　山　久　恵			㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻　井　健　太			㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公　江　祐　輔			㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成24年４月６日に土地売買に関する契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ １　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　 ２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。